

## 1 調査内容

### (1) 調査の目的

市政への市民参加と市民との協働を基調とした「富士見市自治基本条例」(平成16年4月1日施行)に基づき、市民参加と協働によるまちづくりを推進するための基礎資料とするため、令和2年度における市民参加と協働事業の各課の実施状況を調査し、その効果や課題等を検証します。

また、令和元年度に実施した市民参加・協働事業の継続しなかった事業を調査し、なぜ継続しなかったのか等の検証を行います。

本調査にある「市民参加」と「協働」の考え方は、「富士見市自治基本条例」に基づいています。

#### ○「市民参加」とは

市民が、施策の企画立案から実施、評価のそれぞれの過程に、主体的に参加し、市の意思決定にかかわることとし、当調査では、令和2年度に実施(開催)された次の手続を対象とします。

- ①審議会等
  - ・地方自治法第138条の4第3項に規定する執行機関の附属機関
  - ・要綱等で規定された附属機関に類似する検討会議等
- ②説明会
- ③市民意向調査、アンケート調査
- ④ワークショップ
- ⑤その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど)  
※富士見市市民参加手続規則第5条第5号に規定された方法
- ⑥パブリックコメント

#### ○「協働」とは

市と市民が対等な関係を持ち、各々の役割を分担する中で、同じ目的に向かってともに考え、協力して取り組むこととし、当調査では、令和2年度に実施された次の事業形態を対象とします。

- ①事業協力
- ②共催
- ③補助
- ④委託
- ⑤その他これらに類すると考えられる方法

### (2) 調査対象

各課

## 2 令和2年度に実施した市民参加

### (1)実施件数

※複数回答あり

	令和2年度	令和元年度
回答数	54件	50件
①審議会等	43件	45件
②説明会	3件	2件
③市民意識調査、アンケート調査	7件	8件
④ワークショップ	2件	3件
⑤その他（シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど）	4件	1件
⑥パブリックコメント	13件	2件

## (2)各方法の状況

### ア)審議会等 (42件)

#### ①開催状況

	令和2年度			令和元年度		
	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開
会議を開催した審議会等の件数	42件	34件	8件	45件	36件	9件
会議の開催数	243回	101回	142回	303回	105回	198回

※新型コロナウイルス感染症の影響により会議を中止・延期した審議会等

	令和2年度
中止した審議会等の件数	9件
延期した審議会等の件数	2件

#### ②公開している会議の公表状況(一部非公開含む)

	令和2年度	令和元年度
公開会議の事前公表割合	88.12%	85.71%
公開会議の議事録公開割合	100.00%	99.05%

③会議日程の公表方法と公表日

方法	令和2年度		令和元年度	
	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)
ホームページ	99件	14日前	97件	17日前
市政情報コーナー	47件	12日前	40件	14日前
担当課窓口	53件	14日前	52件	17日前

④傍聴者のあった審議会等

令和2年度		令和元年度	
生涯学習推進市民懇談会	1人	総合計画審議会	2人
男女共同参画社会確立協議会	4人	男女共同参画社会確立協議会	3人
介護保険事業推進委員会	2人	こども家庭福祉審議会	1人
健康づくり審議会	4人	健康づくり審議会	1人
青年の家跡地等整備推進会議	1人	青年の家跡地等整備推進会議	1人
地域公共交通会議	13人	地域公共交通会議	2人
合計	25人	合計	10人

⑤議事録の公表方法

方法	令和2年度	令和元年度
ホームページ	113件	108件
担当課窓口	73件	69件
市政情報コーナー	22件	23件

イ)説明会 (3件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考	※開催場所など
7	第6期基本構想・第1期基本計画策定事業	政策企画課	R2.9.18	25 人	まちづくり推進課と共催	
			R2.9.23	48 人	まちづくり推進課と共催	
			R2.9.25	15 人	まちづくり推進課と共催	
			R2.9.28	43 人	まちづくり推進課と共催	
			R2.9.30	17 人	まちづくり推進課と共催	
			R2.10.2	48 人	まちづくり推進課と共催	
			R2.10.5	33 人	まちづくり推進課と共催	
			R2.10.7	30 人	まちづくり推進課と共催	
32	富士見市都市計画基本方針策定事業	まちづくり推進課	R2.9.18	25 人	富士見市地域説明会(政策企画課と共催) 鶴瀬小学校体育館	
			R2.9.23	48 人	富士見市地域説明会(政策企画課と共催) 水谷小学校体育館	
			R2.9.25	15 人	富士見市地域説明会(政策企画課と共催) 南畑小学校体育館	
			R2.9.28	43 人	富士見市地域説明会(政策企画課と共催) 関沢小学校体育館	
			R2.9.30	17 人	富士見市地域説明会(政策企画課と共催) 諏訪小学校体育館	
			R2.10.2	48 人	富士見市地域説明会(政策企画課と共催) 水谷東小学校体育館	
			R2.10.5	33 人	富士見市地域説明会(政策企画課と共催) ふじみ野小学校体育館	
			R2.10.7	30 人	富士見市地域説明会(政策企画課と共催) つるせ台小学校体育館	
46	富士見ガーデンビーチ運用検討	生涯学習課	R2.12.11	20 人	19:00～ 針ヶ谷コミュニティセンター	
			R2.12.12	27 人	10:00～ 市民総合体育館	
合計				565 人		

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期した説明会

	令和2年度
中止した説明会の件数	1件

ウ)市民意向調査、アンケート調査 (7件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施期間	回答人数	備考 ※対象者や方法、回答率など
10	富士見市公共施設等総合管理計画改訂及び富士見市公共施設個別施設計画策定事業	管財課	R2.8.8 ~ R2.8.21	31 人	施設再編に係るワークショップの代替として実施(1回目)
			R2.9.3 ~ R2.9.16	35 人	施設再編に係るワークショップの代替として実施(2回目)
28	障害者施策推進協議会	障がい福祉課	R2.8.11 ~ R2.8.28	1,848 人	障がい者手帳所持者、障害福祉サービスを利用している人、自立支援医療の給付を受けている人、難病の人などを対象に無作為に抽出した市民3,300人に郵送。回答は、主に郵送で受領。回答率56.0%
31	富士見市健康増進計画及び歯科口腔保健推進計画の中間評価・見直し事業	健康増進センター	R2.4.23 ~ R2.6.26	1,681 人	満18歳以上の市民1,600名及び5歳児の保護者400名から無作為抽出した方に郵送発送・郵送回収。市内小学校5年生、市内中学校2年生各校1クラスの児童生徒に学校を通じて配布・回収。回答率55.4~95.6%
36	第3次商業活性化ビジョンの策定事業	産業振興課	R2.9.9 ~ R2.9.25	1,391 人	消費者向けアンケート調査を無作為に抽出した20歳以上の市民3,000人に郵送。回答は、郵送で受領。回答率46.4%
			R2.9.9 ~ R2.9.25	576 人	事業者向けアンケート調査を無作為に抽出した市内事業者1,500人に郵送。回答は、郵送で受領。回答率38.4%
40	富士見市建築物耐震改修促進計画[令和3年度~令和7年度]の策定(見直し)事業	建築指導課	R2.10.22 ~ R2.10.28	316 人	市民アンケートモニターを対象としたWebアンケートを実施。回答率68.1%。
45	第2次スポーツ推進計画の策定	生涯学習課	R3.1.12 ~ R3.1.29	536 人	回答率35.7%(市民一般16歳以上無作為抽出による郵送) ・この他に市内各小学校5年生から1学級(回答数:352)、各中学校から2学級(回答数:382)を学校に依頼して実施。
46	富士見ガーデンビーチ運用検討	生涯学習課	R3.1.8 ~ R3.2.7	41 人	運用検討に関する報告資料をHP掲載及び市内公共施設に閲覧対応にて、市民から意見を伺う。
合計				6,455 人	

エ)ワークショップ (2件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考	※開催場所など
9	富士見市市制施行50周年記念事業ステークホルダーミーティング	政策企画課	R2.11.28	18 人	富士見市役所全員協議会室で実施(市長含む)	
			R2.12.12	17 人	富士見市役所全員協議会室で実施(市長含む)	
32	富士見市都市計画基本方針策定事業	まちづくり推進課	R2.8.12	93 人	富士見市都市計画マスタープラン第3回市民ワークショップ(書面開催)(R2.8.12~R2.8.18) ※コロナにより書面開催に変更	
合計				128 人		

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期したワークショップ

	令和2年度
中止したワークショップの件数	3件

オ)その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど) (4件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	実施内容	備考	※対象者など
7	第6期基本構想・第1期基本計画策定事業	政策企画課	R2.6.1 ~ R2.6.30	52 人	書面による照会	ワークショップ登録者52名を対象に実施。	
13	富士見市市制施行50周年記念事業市民アイデア募集	協働推進課	R2.9.1 ~ R2.11.30	1,284 人	市民アイデアの募集	市民を対象に、市ホームページ応募フォーム、郵送、ファックス及び市内公共施設設置の応募受付箱でアイデアを受付。	
26	第3次富士見市地域福祉計画の策定	福祉課	R2.7月 ~ R2.10月	10 団体	ヒアリングの実施	市内の市民活動団体を対象に実施。	
31	富士見市健康増進計画及び歯科口腔保健推進計画の中間評価・見直し事業	健康増進センター	R2.6.2 ~ R2.6.30	25 団体 27 人	書面によるヒアリングの実施	市内の市民活動団体及び市民を対象に実施。	
合計				1,398 人 (団体含)			

カ)パブリックコメント (13件)

事業 一覧 No.	案件名	所管課名	実施期間	意見件数	意見者数		結果の公表				備考 ※計画(案)の策定時期(予定 含む)など
					個人	法人 その他の団体	ホーム ページ	担当課 窓口	広報	市政情報 コーナー	
7	富士見市自治基本条例の一部を改正する条例(案)	政策企画課	R2.7.17 ~ R2.8.14	1 件	1 人	0 団体	○	○			R2.10月一部改正
7	第6次基本構想・第1期基本計画(案)、第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略(案)、富士見市第7次行財政改革大綱(案)	政策企画課	R2.9.9 ~ R2.10.8	33 件	5 人	0 団体	○	○			R3.4月策定予定
10	富士見市公共施設等総合管理方針改訂(案)及び富士見市公共施設個別施設計画(案)	管財課	R3.2.1 ~ R3.3.1	2 件	1 人	0 団体	○				R3.3月策定
15	第3次富士見市生涯学習推進基本計画(案)	地域文化振興課・生涯学習課	R3.2.1 ~ R3.3.1	4 件	1 人	0 団体	○	○			R3.4月策定予定
18	富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画(案)	環境課	R3.1.4 ~ R3.2.3	0 件	0 人	0 団体	○	○			R3.4月策定
21	富士見市男女共同参画プラン(第4次)(案)	人権・市民相談課	R3.1.4 ~ R3.2.3	35 件	11 人	2 団体	○				R3.4月策定
26	第3次富士見市地域福祉計画(案)	福祉課	R3.1.4 ~ R3.2.3	2 件	0 人	1 団体	○	○			R3.4月策定
28	第5期富士見市障がい者支援計画(案)	障がい福祉課	R3.2.1 ~ R3.3.1	12 件	5 人	1 団体	○			○	R3.3月末策定
30	あんしん元気生き生きプラン2021第8期富士見市高齢者保健福祉計画(案)	高齢者福祉課	R2.12.4 ~ R3.1.4	1 件	0 人	1 団体	○	○			R3.3月策定
31	いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみ(富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画後期計画)(案)	健康増進センター	R3.1.4 ~ R3.2.3	0 件	0 人	0 団体	○	○			R3.3月策定
32	富士見市都市計画マスタープラン(案)	まちづくり推進課	R2.9.9 ~ R2.10.8	41 件	7 人	0 団体	○	○			R3.4月策定
36	富士見市第3次商業活性化ビジョン(案)	産業振興課	R3.2.15 ~ R3.3.15	0 件	0 人	0 団体	○	○			R3.4月策定
40	富士見市建築物耐震改修促進計画[令和3年度~令和7年度](案)	建築指導課	R3.2.1 ~ R3.3.1	0 件	0 人	0 団体	○	○			R3.3月策定
合計				131 件							



### (3) 主な課題と対応

手続	課題	課題解決のための対応方法
審議会等	・限られた会議回数や時間の中での効率的な進行	・会議資料の事前配布や、わかりやすい資料作成 ・開催通知に議事を入れ、各委員の考えをもった出席とする
	・コロナ禍においても、条例上、委員が集合しての会議形式でしか議案審議ができない。会議の開催ができない。	・会議の代替として資料を送付し、意見を募った。
	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3密対策のための会場確保	-
	・様々な委員の視点から、活発な意見交換と審査を行う ・専門性が高いことから、会議の席で発言回数に偏りがある	・様々な分野から委員を委嘱し、多角的な視点から審査を行った。 ・発言しない委員が生じないように、進行に配慮する。また、会議の場に限らずメール等でも質問や意見を受け付ける。
	・指定管理者候補者選定の採点基準を委員間で統一すること	・市民委員に臨時に集合していただき、改めて採点基準等の方法を詳細にわたり説明
	・委員の改選による新任・再任委員間の情報量の差が大きい	・差が生じないように、これまでの経過の説明や資料の提供に配慮
	・委員が参加しやすい会議日程の調整	・早めの日程調整
	・幅広い選任の確保 (学識経験者・公募委員・性別の偏り・委員の高齢化)	・公募枠を女性限定にする等 ・委員募集時のSNSの活用等、周知・PR方法の工夫
	・視覚障がい、聴覚障がい、身体障がいのある委員に配慮した会場設営や準備	・バリアフリーの会場や点字による資料、手話通訳者・要約筆記のプロジェクターとスクリーンなどの準備
・審議件数の増加による、審議時間の確保	・会議開始時間の繰り上げ検討	
市民意向調査・アンケート調査	・回収率向上	・実施方法として、郵送のみでなく、WEBアンケート調査の検討
	・市内事業者の把握が困難	・富士見市商工会の協力を得て事業者の把握を行った
	・設問内容の精査	・市民に理解しやすい設問内容と回答内容とする
ワークショップ	・コロナ禍での開催	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施
	・参加者(若い世代)の確保	・関係団体等からの推薦
	・対面ではないワークショップの実施手法の検討等、既存の意見聴取・合意形成手法にとられない新たな手法の検討・実施	・説明資料の添付資料として、動画解説資料を作成し、アンケート回答者にDVD及び市YouTubeページでの限定公開URLを送付し、理解の円滑化に努めた。
	・運営方法の工夫	・書面によるヒアリング調査に変更して実施
パブリックコメント	・計画案作成から策定までの間に実施するため、意見募集の期間が限られる。	-

### 3 令和2年度に実施した協働事業

#### (1) 実施件数

令和2年度		令和元年度	
114件		116件	
新規	4件	新規	9件
継続	110件	継続	107件

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期・実施内容変更した事業(複数回答あり)

	令和2年度
中止(一部中止を含む)	80件
延期	6件
実施内容変更	5件

## (2) 事業形態別の実施件数

※複数回答あり

令和2年度		令和元年度	
①事業協力	59件	①事業協力	57件
②共催	41件	②共催	43件
③補助	28件	③補助	28件
④委託	7件	④委託	7件
⑤その他	3件	⑤その他	3件

## (3) 主な課題

課 題	課題解決のための工夫方法
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・研修会への参加促進・環境づくり</li><li>・会員間での役割分担や引継ぎへの支援</li><li>・事業内容の公開し、興味を促す</li><li>・行政と団体で運営上の情報交換</li></ul>
コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域公民館を核として、市行政の各分野担当の連携による地域住民への働きかけとコミュニティ活動への支援</li></ul>
人材の固定化・高齢化	<ul style="list-style-type: none"><li>・実施方法の変更</li><li>・幅広い年代への事業周知</li><li>・幅広い市民が参加できる企画の立案</li><li>・広報等でスタッフ募集</li><li>・事業参加者等から協力者を発掘する</li></ul>
団体と行政の役割分担	<ul style="list-style-type: none"><li>・各団体との意思疎通を図る</li></ul>
技術等の向上方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・講習会の開催</li></ul>

課 題	課題解決のための工夫方法
市民運動を広げるための継続的な啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信の発行や定期的な活動実績の報告</li> <li>・活動支援の拡大、支援を求めている人へのマッチング(物的、金銭的、人的など)</li> <li>・市民運動サポーター募集</li> </ul>
運営スタッフの積極性・自主性・主体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に対する意見交換や情報共有を図る</li> <li>・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く</li> </ul>

#### 4 令和元年度に実施した市民参加・協働事業で、令和2年度に継続しなかった取組み

##### (1) 件数

	令和2年度	令和元年度
回答数	4件	7件
市民参加	3件	4件
協働事業	1件	3件

## 5 資料

### (1) 市民参加の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	情報公開・個人情報保護審査会	総務課	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度に基づく開示請求に係る市の決定について、市民等の不服申立てを審査して市長に答申する。	①審議会等	-	-	-
2	情報公開・個人情報保護審議会	総務課	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度について、市長の諮問に対して答申する。情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、市長に意見を述べる。	①審議会等	-	-	-
3	行政不服審査会	総務課	継続	行政不服審査法に基づく審査請求について、その裁決の客観性・公正性を高めるため、第三者の立場から、同法に定める審理員が行った審理手続の適正性や、法令解釈を含め、審査庁の判断の適否を審査する。	①審議会等	-	-	-
4	特別職報酬等審議会	職員課	新規(単年事業)	富士見市特別職報酬等審議会条例に基づき、議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額等について審議する。	①審議会等	-	限られた会議時間の中で審議する必要があるため、的確な会議進行が求められる。	前年度の会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
5	国民保護協議会	安心安全課	継続	武力攻撃事態や大規模テロ等が発生した場合における、住民の皆さんの生命や財産を守るための措置(国民の保護のための措置)に関する事項について審議を行い、市長へ意見を述べること。	-	①審議会等 ・R3.3.11:延期	緊急事態宣言が発出される特異な年度であったが、条例上、委員が集合しての会議形式でしか議案審議ができない。	会議の代替として資料を送付し、意見を募った。
6	安全安心なまちづくり防犯推進市民懇談会	安心安全課	継続	犯罪の無い安全で安心なまちづくりを推進するにあたり、広く市民の意見を求めるため、市民懇談会を開催している。	-	①審議会等 ・日程未定:中止	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議の開催ができなかった。	会議の代替として資料を送付し、意見を募った。
7	第6期基本構想・第1期基本計画策定事業	政策企画課	継続	令和3年度を始期とする第6期基本構想・第1期基本計画を令和元年及び2年度において策定するもの。	①審議会等 ②説明会 ⑤その他 ⑥パブリックコメント(2件)	④ワークショップ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止とした。このため⑤その他(書面による意見聴取)を行った。	3密対策のための会場確保	-
8	富士見市キラリと輝く創生総合戦略の進捗管理事業	政策企画課	継続	平成27年度に策定した「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」の進捗管理を行うもの。	①審議会等	-	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場の確保が課題であった。	-
9	富士見市市制施行50周年記念事業ステークホルダーミーティング	政策企画課	新規(単年事業)	市制施行50周年記念事業を、本市の歩みを振り返るとともに、記念すべき年を市民の皆様と祝い、理想の未来である充実した日々に向けた大切な機会とするため、富士見市の将来を担うステークホルダーからアイデアを頂くため、ステークホルダーミーティングを実施。	④ワークショップ	-	新型コロナウイルス感染症拡大の中での開催、参加者(若い世代)の確保	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施、関係団体等からの推薦

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法	
10	富士見市公共施設等総合管理計画改訂及び富士見市公共施設個別施設計画策定事業	管財課	継続	富士見市公共施設等総合管理方針は、公共施設等の課題を整理し、その対策の方向性を明らかにするため策定しました。行政経営の視点から総合的に企画、管理及び運営を行う公共施設等マネジメントを推進します。また、富士見市公共施設個別施設計画は、富士見市公共施設等総合管理方針に示した公共施設等の在り方や方向性を踏まえ、公共建築物の個別施設の維持管理・更新(建て替え)などの対策内容や実施時期などを明らかにするため策定しました。	③市民意向調査、アンケート調査 ⑥パブリックコメント		②説明会 ・R3.3.10:中止 ④ワークショップ ・R2.4月～9月:中止 施設再編に係るワークショップ(参加予定人数:41人)を予定していたが中止になった。	ワークショップで現状把握から合意形成の過程の中で、再編等に関する意見を聞き、個別施設計画への反映やモデル事業等の作成に繋がらなかったが、新型コロナウイルス感染症の拡大のリスクを鑑み、対面でのワークショップをできなかった。対面ではないワークショップの実施手法の検討等、既存の意見聴取・合意形成手法にとられない新たな手法の検討・実施が課題である。	現状把握するための説明資料の添付資料として、動画解説資料を作成し、アンケート回答者にDVD及び市YouTubeページでの限定公開URLを送付し、理解の円滑化に努めた。
11	入札監視委員会	契約検査課	継続	富士見市入札監視委員会条例に基づき、入札・契約手続き(随意契約を含む)の運用状況等について協議し提言を行う。	-		①審議会等 例年本委員会は2回開催しているが、1回目は中止。2回目についても現時点で開催の目途は立っていない。	-	-
12	市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	継続	富士見市自治基本条例に基づき、市民参加及び協働のまちづくりの推進のために協議し提言を行う。	①審議会等		①審議会等 ・R2.4.25:R3.7.16に延期 ・R3.1.27:R3.3.9に延期	委員は2年ごとに変更されるが、新任の委員が多い場合、再任した委員との情報量の差が大きい面もある。	新任の委員と再任の委員との間に差が生じないように、これまでの経過の説明や資料の提供に配慮する。
13	富士見市市制施行50周年記念事業市民アイデア募集	協働推進課	新規(単年事業)	市制施行50周年記念事業に、市民の豊かな発想を生かすため、市民からアイデアを募集する。	⑤その他		-	-	-
14	文化芸術振興委員会	地域文化振興課	継続	文化芸術振興基本計画の進行管理及び、市の文化芸術に関する方策などについて提言をいただく。	①審議会等		①審議会等 ・R3.1.20:中止	-	-
15	第2次富士見市生涯学習推進基本計画の改定事業	地域文化振興課・生涯学習課	継続	第2次生涯学習推進基本計画の計画期間が令和2年度で終了することに伴い、第3次生涯学習推進基本計画について検討する。	①審議会等 ⑥パブリックコメント		-	-	-
16	公の施設の指定管理者候補者審査委員会(市民文化会館キラリふじみ)	地域文化振興課	新規(単年事業)	市民文化会館キラリふじみの指定管理者更新に伴い、指定管理者候補者の選定に関する事項について審査し、市長に答申する。	①審議会等		-	様々な委員の視点から、活発な意見交換と審査を行う。	様々な文化芸術活動や地域活性化に携わっている方を委嘱し、多角的な視点から審査を行った。
17	環境審議会	環境課	継続	富士見市の環境保全及び創造に関する調査及び審議を行う。	①審議会等		-	-	-
18	富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画策定事業	環境課	新規(単年事業)	「富士見市一般廃棄物処理基本計画第2次計画」の計画期間満了に伴い、「富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画(案)」を策定するため、富士見市環境審議会での審議及びパブリックコメントを実施。	①審議会等(※No.17と同一) ⑥パブリックコメント		-	-	-
19	公の施設の指定管理者候補者審査委員会(市立針ヶ谷コミュニティセンター)	鶴瀬西交流センター	新規(単年事業)	市長の諮問に応じ、令和3年度から令和7年度の針ヶ谷コミュニティセンターの指定管理者候補者を審査し、市長に答申する。	①審議会等		-	指定管理者候補者選定の採点基準を委員間で統一すること。	第2回目の審査委員会(応募者プレゼンテーション)の前々日に、市民委員に臨時に集合していただき、改めて採点基準等の方法を詳細にわたり説明した。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
20	国民健康保険運営協議会	保険年金課	継続	国民健康保険事業の運営の適正を図るため、必要な意見の交換や調査・審議及び市長への意見の具申等を行う。	①審議会等	-	・委員の委嘱に当たり、他団体からの推薦者(役職者)の比率が高く、選考で決められる委員数が少ないため、現状では女性委員の比率が低い。	・公募枠を女性限定にする等
21	富士見市男女共同参画プラン(第3次中間見直し版)の評価事業及び第4次プラン策定事業	人権・市民相談課	継続	富士見市男女共同参画プラン(第3次中間見直し版)推進事業に関する協議及び新プラン(第4次)の策定に関する協議を行い、委員から意見や評価をもらっている。	①審議会等 ⑥パブリックコメント	-	専門性が高いことから、会議の席で発言回数に偏りがある。	発言しない委員が生じないように、進行に配慮する。また、会議の場に限らずメール等でも質問や意見を受け付ける。
22	こども家庭福祉審議会	子育て支援課	継続	「児童福祉法」及び「子ども・子育て支援法」に基づく審議会、その他(「子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策整備計画」の進行管理と意見具申)の合議制機関として設置。	①審議会等	①審議会等 ・R3.2月上旬:中止	公募委員の応募が少ない。	周知・PR方法の工夫。
23	富士見市いじめ問題対策連絡協議会	子育て支援課	継続	いじめの防止等に関係する機関及び団体が連携を図るための方策やいじめの防止等の対策の推進について協議する。	-	①審議会等 ・R3.3月上旬:中止	-	-
24	公の施設の指定管理者候補者審査委員会(市立放課後児童クラブ)	保育課	新規(単年事業)	富士見市立放課後児童クラブの指定管理期間が令和2年度をもって満了になることから、指定管理の更新を行うにあたり、候補者の審査を行う。	①審議会等	-	-	-
25	民生児童委員活動推進事業	福祉課	継続	民生委員法に基づき民生委員の指導育成及び活動に必要な経費の補助や情報、技術の提供をすることにより地域福祉の推進を図ると共に行政の行うべき福祉推進の協力を受ける。	-	①審議会等 ・R2.4月:中止 ・R2.7月:中止 ・R2.10月:中止 ・R3.1月:中止	-	-
26	第3次富士見市地域福祉計画の策定	福祉課	新規(単年事業)	富士見市地域福祉計画審議会条例に基づき、市地域福祉計画を策定する。	①審議会等 ⑤その他 ⑥パブリックコメント	-	コロナ禍のため、当初計画より遅れての審議会開催となった。	会議資料を事前に送付し、事前に意見をいただいた。
27	介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	継続	障害者総合支援法の規定に基づき、障がい福祉サービスの利用を希望する者の障害支援区分の審査及び判定を行うとともに、支給要否決定を行うにあたり意見を述べる。	①審議会等	-	富士見市における障がい者福祉に精通する専門職が少数であり、委員の選任に苦慮する。	現委員および現委員が所属する団体の代表者への相談を早めに行う。
28	障害者施策推進協議会	障がい福祉課	継続	障がい福祉に関わる施策について、調査や審議等を行う。	①審議会等 ③市民意向調査、アンケート調査 ⑥パブリックコメント	-	・審議会委員が18名、事務局が8名おり、会議の日程調整に苦労する。 ・視覚障がい、聴覚障がい、身体障がいのある委員に配慮した会場設営や準備が必要。例えば、バリアフリーの会場や点字による資料 ・手話通訳者・要約筆記のプロジェクトとスクリーンなど幅広い準備を要する。 ・当審議会には、付属する作業部会が2つ(権利擁護・コミュニケーション部会3回/年、相談支援部会3回/年)あり、日程調整、準備、まとめに時間を要する。	時間がかかることを想定して、早めに取り組むよう努力している。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
29	介護認定審査会	高齢者福祉課	継続	富士見市介護保険条例に基づき、コンピュータによる一次判定及び訪問調査結果をもとに、保健、医療、福祉の専門家5人が総合的に審査し、要介護度を判定する。	①審議会等	-	審査会委員は、保健、医療又は福祉に関する学識経験者であることが条件であるため、富士見医師会などの関係団体からの推薦により委嘱している。10数年に渡って再任を続けている委員もあり、委員の高齢化、女性委員の不足などが課題となっている。	安定して審査を行える状態を保つ必要があるため、改選時には可能な限り何名かの入れ替えを行う。
30	介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	継続	高齢者保健福祉計画の策定、変更、進行管理及び評価に関する事、地域包括支援センターの評価及び運営に関する事、地域密着型サービスの指定基準、介護報酬の設定及び運営に関する事、その他介護保険事業の推進及び運営に関し必要と認める事項を審議する。	①審議会等 ⑥パブリックコメント	-	-	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
31	富士見市健康増進計画及び歯科口腔保健推進計画の中間評価・見直し事業	健康増進センター	継続	市民の健康づくりを総合的かつ計画的に実施するため、富士見市健康づくり審議会及び富士見市健康づくり庁内検討委員会において協議しながら、富士見市健康増進計画と富士見市歯科口腔保健推進計画の一体的な中間評価・見直しを行う。また、中間評価・見直しを実施するにあたり、市民意識調査を実施する。さらに、審議会、ワークショップの開催やパブリックコメントを実施することで、市民や関係団体の意見を反映させた総合的な健康増進計画として一本化していく。	①審議会等 ③市民意向調査、アンケート調査 ⑤その他 ⑥パブリックコメント	①審議会等 ・R3.2.18: 中止 ④ワークショップ ・R2.6.13: 中止 ・R2.6.27: 中止 ・R2.7.18: 中止 ・R3.3.20: 中止	①コロナ禍において、審議会やワークショップの運営の工夫をする必要がある。 ②アンケート調査の実施方法において、郵送のみでなく、WEBアンケート調査もとり入れ、回収率向上につなげる必要がある。	①市民意見聴取の手段として、ワークショップを検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としたため、書面によるヒアリング調査に変更して実施した。 ②緊急事態宣言下におけるアンケート調査であったため、前回と比較し、回収率は高かったが、今後調査を実施する際にはWEBアンケート調査も手段の一つとして検討したい。
32	富士見市都市計画基本方針策定事業	まちづくり推進課	継続	都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2第1項に規定する基本方針を策定する。	①審議会等 ②説明会 ④ワークショップ ⑥パブリックコメント	-	-	-
33	都市計画審議会	まちづくり推進課	継続	都市計画行政の円滑な運営を図るため、都市計画法(昭和43年法律第100号)第77条の2第1項の規定に基づき、富士見市都市計画審議会を置く。都市計画の決定等の諮問に応じ答申を行った。	①審議会等	-	-	-
34	青年の家跡地等整備推進会議	まちづくり推進課	継続	本市にある埼玉県立富士見青年の家が解体されることに伴い、青年の家跡地及び青年の家に隣接するびん沼自然公園の活用方策の検討とびん沼川において埼玉県が進める川の国埼玉はつらつプロジェクトの整備内容の検討を進めるに当たり、広く市民と意見交換を行うため、青年の家跡地等整備推進会議を開催した。	①審議会等	-	-	-



No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
35	鶴瀬駅東口土地区画整理事業	鶴瀬駅東口整備事務所	継続	都市計画決定されている鶴瀬駅東口東通線及び鶴瀬駅東口駅前広場等の根幹的基盤施設整備と併せて、周辺の区画道路等の整備・改善を行うことにより、健全で良好な環境を有する中心市街地の形成を図り、市街地の活性化と住民の生活向上の増進に資することを目的とする。	①審議会等	-	-	-
36	第3次商業活性化ビジョンの策定事業	産業振興課	新規(単年事業)	○産業振興審議会 ・富士見市第3次商業活性化ビジョンについての調査及び審議 ○富士見市新型コロナウイルス感染症影響実態調査 ・消費者向けアンケート:新型コロナウイルス感染症拡大が消費活動にどのような影響を及ぼしているのか調査を行い、今後の施策検討の基礎資料とする。 ・事業者向けアンケート:新型コロナウイルス感染症の影響によって大きく変化した地域経済・消費への影響を把握し、今後の施策検討の基礎資料とする。 ○富士見市第3次商業活性化ビジョンに係るパブリックコメント	①審議会等 ③市民意向調査、アンケート調査 ⑥パブリックコメント	-	○審議会の実施にあたり、限られた会議回数で審議しているため、意見を聞く時間が限られている。 ○アンケートの実施にあたり、市内事業者の把握が困難であった。	○審議会については、審議内容及び会議資料を整理し、限られた時間で協議できるよう努めている。 ○アンケートについては、富士見市商工会の協力を得て事業者の把握を行った。
37	農業振興地域整備計画の変更事業	産業振興課	継続	農業振興地域の整備に関する法律に基づき定めている当該計画において、農用地除外申出を受け付けた場合等に計画の変更を行う。	①審議会等	-	農業に関する見識を持つ者を審議会の構成員とする必要があるため、年齢が高くなること及び性別が偏ること。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われる。
38	地域公共交通会議	交通・管理課	継続	富士見市地域公共交通会議条例に基づき、利便性の高い地域公共交通網の構築に向けての協議を行う。	①審議会等	-	限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	できる限り最新の詳細な資料を提示し、限られた時間で協議できるよう努めている。
39	空家等対策協議会	建築指導課	継続	富士見市空家等対策協議会条例に基づき、空家等に関する施策に関し市長が必要と認める事項に対して協議を行う。	①審議会等	-	-	-
40	富士見市建築物耐震改修促進計画[令和3年度～令和7年度]の策定(見直し)事業	建築指導課	新規(単年事業)	旧耐震基準の既存建築物の耐震化を図ることで、地震発生時の被害を軽減することを目的とする事業	③市民意向調査、アンケート調査 ⑥パブリックコメント	-	計画案ができてから策定するまでに行うため、意見募集する時間が限られている。	-
41	社会教育委員会議	生涯学習課	継続	社会教育に関する諸計画を立案することや、教育委員会の諮問に対して意見を述べるほか、教育委員会から委嘱をうけた青少年教育に関する事項について、社会教育関係団体等に対し助言などを行う。	①審議会等	-	コロナ対策のため、会議時間を短くする等規模縮小が必要であり、十分な審議時間の確保が課題。	会議資料の事前配布を行い、円滑な進行を心掛けた。
42	図書館協議会	生涯学習課	継続	図書館の運営に関して諮問に応じる。図書館サービスについて意見を述べる。	①審議会等	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
43	文化財審議会	生涯学習課	継続	文化財の保存・活用に関する教育委員会の審議機関として、文化財の指定をはじめ文化財保護の諸課題に対して調査・審議し、建議をする。	①審議会等	-	限られた会議回数の中で、どう審議していくか効率的に実施する必要がある。	資料が多い場合は、事前に資料を送付したり、円滑に進められるように努めた。
44	スポーツ推進審議会	生涯学習課	継続	スポーツ施設や設備の利用、スポーツ指導者の養成やその資質の向上に関する事など、スポーツ推進に関して教育委員会または市長の諮問に応じて、調査、審議等を行う。	①審議会等	-	限られた会議回数なので、意見を聴く時間が限られている。	意見を聴く事項については必要な資料を事前提供できるように心がけた。
45	第2次スポーツ推進計画の策定	生涯学習課	新規(複数年事業)	新規に策定した市スポーツ推進計画(平成29年度～令和3年度)が期間を終え令和4年度から第2次計画を策定するにあたって、その基礎資料として、市民のスポーツの取り組み状況等の現状やニーズ、課題等を把握するためアンケート調査を実施。	③市民意向調査、アンケート調査	-	回答率の向上、設問内容の精査。	市民に理解しやすい設問内容と回答項目となるよう心掛けた。
46	富士見ガーデンビーチ運用検討	生涯学習課	継続	富士見ガーデンビーチの今後の運営について検討する。	②説明会 ③市民意向調査、アンケート調査	-	市民からの意見を公平・中立に伺う。	市民に現状や課題について分かりやすい資料作成に努めた。
47	いじめのない学校づくり委員会	学校教育課	継続	富士見市教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策やいじめ防止基本方針に定める内容の点検及び見直しに関する事、条例第13条第1項に規定する重大事態に係る事実関係に関する事について、調査審議し、意見を具申する。	①審議会等	-	・限られた回数で審議する必要がある、実施時期及び内容について精選を図る必要がある。 ・場合によっては至急開催をしなければならないこともあり、委員の全員出席が難しいこともある。	・委員へ発出する開催通知に議事を入れることで、各委員が議事についての考えをもって出席できるようにする。
48	就学支援委員会	学校教育課・教育相談室	継続	特別の支援を要する児童生徒の就学相談・教育相談の実施。就学に係る教育的支援体制について調査・審査を行い、意見を具申する。	①審議会等	-	・審議件数の増加による、審議時間の確保。 ・通級指導教室の教員定数化に伴う通級児童生徒数確定に係るスケジュール調整。	・会議開始時間の繰り上げ検討。 ・審議日程の調整。
49	公民館運営審議会全体会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	①審議会等	-	-	-
50	公民館運営審議会鶴瀬地区会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	①審議会等	-	-	-
51	公民館運営審議会南畑地区会議	南畑公民館	継続	館長の諮問機関。利用者及び地域の声をもとに公民館に要望・助言などを行う。	①審議会等	-	-	-
52	公民館運営審議会水谷地区会議	水谷公民館	継続	水谷公民館の運営、事業、施設維持管理等についての課題を中心に意見交換、協議を行うことを通じて各種事業展開に生かしていく。	①審議会等	①審議会等 ・R2.12月中旬:中止	-	-
53	公民館運営審議会水谷東地区会議	水谷東公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望・助言を行う。	①審議会等	-	限られた回数の中の協議のため、効率的な進め方が必要。	できる限り必要な資料を提供できるよう心掛けた。
54	学校給食センター運営委員会	学校給食センター	継続	学校給食センターの運営に関する重要な事項について審議する。	①審議会等	①審議会等 ・R2.7月下旬:中止	-	-

(2) 審議会等の開催一覧

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考	
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー		
1	情報公開・個人情報保護審査会	総務課	R2.6.8	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		※議事録ではなく会議概要を公表。	
			R2.6.29	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		※議事録ではなく会議概要を公表。	
			R2.7.30	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		※議事録ではなく会議概要を公表。	
2	情報公開・個人情報保護審議会	総務課	R2.8.21	公開	0 人	有	14	14					有	○	○			
3	行政不服審査会	総務課	R2.10.5	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		※議事録ではなく会議概要を公表。	
			R2.11.4	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		※議事録ではなく会議概要を公表。	
4	特別職報酬等審議会	職員課	R2.11.4	公開	0 人	有	5						有	○				
7	総合計画審議会	政策企画課	R2.6.30	公開	0 人	有	14	14			14			有	○	○		
			R2.7.21	公開	0 人	有	14	14			14			有	○	○		
			R2.7.28	公開	0 人	有	14	14			14			有	○	○		
			R2.8.20	公開	0 人	有	14	14			14			有	○	○		
			R2.10.28	公開	0 人	有	14	14			14			有	○	○		
8	まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	政策企画課	R2.7.14	公開	0 人	有	7	7			7			有	○	○		
			R3.3.23	公開	0 人	有	7	7			7			有	○	○		
12	市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	R2.7.16	公開	0 人	有	9	9			9			有	○	○	○	R3.4.15を延期して開催
			R2.8.17	公開	0 人	有	14	14			14			有	○	○	○	
			R2.10.7	公開	0 人	有	20	20			20			有	○	○	○	
			R2.11.4	公開	0 人	有	13	13			13			有	○	○	○	
			R3.3.9	公開	0 人	有	11	11			11			有	○	○	○	R3.1.27を延期して開催
14	文化芸術振興委員会	地域文化振興課	R2.10.1	公開	0 人	有	8	8			8			有	○			
15	生涯学習推進市民懇談会	地域文化振興課・生涯学習課	R2.10.12	公開	1 人	有	7	7			7			有	○			
			R2.12.16	公開	0 人	有	13	13			13			有	○			
16	公の施設の指定管理者候補者審査委員会(市民文化会館キラリふじみ)	地域文化振興課	R2.8.19	非公開	- 人	有	6	5			5			有	○			
			R2.10.19	非公開	- 人	有	10	10			10			有	○			

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考		
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
17  (18)	環境審議会	環境課	R2.10.26	公開	0 人	有	7							有	○	○			
			R2.11.17	公開	0 人	有	7								有	○	○		
			R2.12.2	公開	0 人	有	7								有	○	○		
			R2.12.17	公開	0 人	有	7								有	○	○		
			R3.3.11	公開	0 人	有	7								有	○	○		
19	公の施設の指定管理者候補者 審査委員会(市立針ヶ谷コミュニ ティセンター)	鶴瀬西交流 センター	R2.8.7	非公開	- 人	無								有	○				
			R2.10.15	非公開	- 人	無									有	○			
			R2.10.29	非公開	- 人	無									有	○			
20	国民健康保険運営協議会	保険年金課	R2.5.7	公開	0 人	有	10							有	○	○		書面議決	
			R2.5.20	公開	0 人	有	10								有	○	○		書面議決
			R2.8.6	公開	0 人	有	10								有	○	○		
			R2.11.5	公開	0 人	有	10								有	○	○		
			R3.1..21	公開	0 人	有	10								有	○	○		
21	男女共同参画社会確立協議会	人権・市民 相談課	R2.7.2	公開	0 人	有	14							有	○	○			
			R2.7.28	公開	0 人	有	14								有	○	○		
			R2.8.27	公開	0 人	有	14								有	○	○		
			R2.10.27	公開	0 人	有	14								有	○	○		
			R2.12.17	公開	4 人	有	14								有	○	○		
			R3.2.26	公開	0 人	有	14								有	○	○		
22	こども家庭福祉審議会	子育て支援 課	R2.10.13	公開	0 人	有	30							有	○	○			
24	公の施設の指定管理者候補者 審査委員会(市立放課後児童ク ラブ)	保育課	R2.8.5	非公開	- 人	有	1							有	○				
			R2.10.21	非公開	- 人	無									有	○			
26	地域福祉計画審議会	福祉課	R2.10.12	公開	0 人	有	20							有	○	○			
			R2.11.9	公開	0 人	有	14								有	○	○		

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考		
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
27	介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	R2.4.27	非公開	- 人	無								無					
			R2.5.25	非公開	- 人	無									無				
			R2.6.15	非公開	- 人	無									無				
			R2.7.20	非公開	- 人	無									無				
			R2.8.24	非公開	- 人	無									無				
			R2.9.28	非公開	- 人	無									無				
			R2.10.19	非公開	- 人	無									無				
			R2.11.16	非公開	- 人	無									無				
			R2.12.21	非公開	- 人	無									無				
			R3.1.18	非公開	- 人	無									無				
			R3.2.15	非公開	- 人	無									無				
R3.3.15	非公開	- 人	無									無							
28	障害者施策推進協議会	障がい福祉課	R2.6.29	公開	0 人	有	7			7			有	○		○			
			R2.11.20	公開	0 人	有	7			7			有	○		○			
			R3.3.24	公開	0 人	有	12			12			有	○		○			
29	介護認定審査会	高齢者福祉課	年116回 開催	非公開	- 人	無							無						
30	介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	R2.6.25	公開	0 人	有	23	23		23			有	○	○				
			R2.7.30	公開	0 人	有	9	9		9			有	○	○				
			R2.8.27	公開	1 人	有	6	6		6			有	○	○				
			R2.9.24	公開	0 人	有	19	19		19			有	○	○				
			R2.10.29	公開	1 人	有	6	6		6			有	○	○				
			R3.1.28	公開	0 人	有	30	30		30			有	○	○				
31	健康づくり審議会	健康増進センター	R2.8.20	公開	1 人	有	14	14		14			有	○	○				
			R2.10.1	公開	3 人	有	14	14		14			有	○	○				
			R2.11.12	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○				

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
32	都市計画基本方針策定委員会	まちづくり推 進課	R2.7.1	公開	0 人	有	8	8			8			有	○	○	
			R2.8.3	公開	0 人	有	9	9			9			有	○	○	
			R2.10.29	公開	0 人	有	7	7			7			有	○	○	
33	都市計画審議会	まちづくり推 進課	R2.8.5	公開	0 人	有	10	10			10			有	○	○	
			R2.12.17	公開	0 人	有	14	14			14			有	○	○	
			R3.1.27	公開	0 人	有	15	15			15			有	○	○	
34	青年の家跡地等整備推進会議	まちづくり推 進課	R2.10.27	公開	1 人	有	20						有	○	○		
35	都市計画事業鶴瀬駅東口土地 区画整理審議会	鶴瀬駅東口 整備事務所	R3.3.30	一部非公開	0 人	有	7	12					有	○		○	
36	産業振興審議会	産業振興課	R2.11.9	公開	0 人	有	7	7					有	○	○		
			R2.11.30	公開	0 人	有	7	7					有	○	○		
			R2.12.23	公開	0 人	有	7	7					有	○	○		
			R3.1.13	公開	0 人	有	7	7					有	○	○		
			R3.3.24	公開	0 人	有	7	7					有	○	○		
37	農業振興地域整備促進協議会	産業振興課	R2.7.27	非公開	0 人	有	28	28					無				
			R3.2.18	非公開	0 人	有	8	8					無				
38	地域公共交通会議	交通・管理 課	R2.10.26	公開	13 人	有	10			10			有	○	○		
39	空家等対策協議会	建築指導課	R2.11.12	公開	0 人	有	10	10			10			有	○	○	○
41	社会教育委員会議	生涯学習課	R2.7.28	公開	0 人	有	14				14			有	○	○	
			R2.9.2	公開	0 人	有	14				14			有	○	○	
			R2.10.1	公開	0 人	有	14				14			有	○	○	
			R2.11.24	公開	0 人	有	14				14			有	○	○	
			R2.12.21	公開	0 人	有	14				14			有	○	○	
			R3.3.8	公開	0 人	有	14				14			有	○	○	
42	図書館協議会	生涯学習課	R2.12.11	公開	0 人	有	14						有	○			

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考		
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
43	文化財審議会	生涯学習課	R2.7.29	公開	0 人	有	14				14			有	○				
			R2.12.22	公開	0 人	有	14				14			有	○				
			R3.3.10	公開	0 人	有	14				14			有	○				
44	スポーツ推進審議会	生涯学習課	R2.12.21	公開	0 人	有	10				10			有	○	○			
			R3.3.24	公開	0 人	有	10				10			有	○	○			
47	いじめのない学校づくり委員会	学校教育課	R2.6.8	一部非公開	0 人	有	30				30			有	○	○			
			R2.10.12	一部非公開	0 人	有	30				30			有	○	○			
			R3.2.15	一部非公開	0 人	有	30				30			有	○	○			
48	就学支援委員会	学校教育課・教育相談室	R2.5.18	一部非公開	0 人	無								有	○		○		
			R2.6.8	一部非公開	0 人	無									有	○		○	
			R2.7.6	一部非公開	0 人	無									有	○		○	
			R2.8.3	一部非公開	0 人	無									有	○		○	
			R2.9.7	一部非公開	0 人	無									有	○		○	
			R2.10.15	一部非公開	0 人	無									有	○		○	
			R2.10.29	一部非公開	0 人	無									有	○		○	
			R2.11.12	一部非公開	0 人	無									有	○		○	
			R2.11.19	一部非公開	0 人	無									有	○		○	
			R2.12.7	一部非公開	0 人	無									有	○		○	
			R3.1.18	一部非公開	0 人	無									有	○		○	
49	公民館運営審議会全体会議	鶴瀬公民館	R2.6.24	公開	0 人	有	20							有	○				
			R2.7.30	公開	0 人	有	20								有	○			
			R2.11.17	公開	0 人	有	20								有	○			
50	公民館運営審議会鶴瀬地区会議	鶴瀬公民館	R2.8.21	公開	0 人	有	20							有	○				
			R2.12.15	公開	0 人	有	20								有	○			

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
51	公民館運営審議会南畑地区会 議	南畑公民館	R2.10.24	公開	0 人	有	30						有	○	○		
			R3.1.14	公開	0 人	有	30							有	○	○	
52	公民館運営審議会水谷地区会 議	水谷公民館	R2.8.25	公開	0 人	有	14						有	○			
53	公民館運営審議会水谷東地区 会議	水谷東公民 館	R2.9.2	公開	0 人	有	30			30			有	○			
			R2.11.25	公開	0 人	有	30			30			有	○			
54	学校給食センター運営委員会	学校給食セ ンター	R2.12.17	公開	0 人	有	14						有	○			



(3) 協働事業の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	水谷東地域安心安全ステーション	安心安全課	継続	水谷東小学校区における安心・安全なまちづくりを目指して、地域住民が自主的な防災・防犯活動を行い、市は指導・助言並びに情報提供等の活動支援を行う。	①事業協力 ③補助	町会	水谷東地域	一部中止(防犯パトロールを実施。)	水谷東地域の取り組みをモデルとした自主防災防犯活動が、市内の他地域で拡大していくこと。	・リーダーの育成 ・協働のベースとなる地域コミュニティの活性化	・リーダー研修会への参加促進、環境づくり ・地域公民館を核として、市行政の各分野担当の連携による地域住民への働きかけとコミュニティ活動への支援
2	富士見市民青色防犯パトロール	安心安全課	継続	青色防犯パトロール車両による防犯活動を市民と市の協働により、「見せる防犯活動」を実施し、犯罪者から嫌われるまちの実現を目指す。	①事業協力	市民(個人)	富士見市民青色防犯パトロール隊	一部中止	防犯意識の向上、青色防犯パトロール車両による防犯活動の充実を図ることができる。	・パトロール隊員の高齢化に伴う、安全運転の啓発及び管理 ・パトロール活動の継続	・安全運転講習会の開催 ・活動内容の報告会等の開催 ・HP等を利用した活動内容の提示 ・地域コミュニティの醸成による組織の活性化 ・人材の育成
3	ペット動物災害対策事業	安心安全課	継続	リーフレットや手帳の作成・配布、防災訓練やイベント等における避難物資の展示等を通じて、ペット動物の防災に関する周知・啓発を実施する。	①事業協力	市民活動団体	彩の国動物愛護推進員ちむ富士見	中止	-	-	-
4	ミニ鉄道運転会	協働推進課	継続	市の所有する小型電気機関車やミニSL、また、ミニ鉄道クラブ会員の所有する小型機関車等の引く客車に無料で乗車することができる運転会を、例年は4～7月、9～12月の第2・4日曜日(午前10時から午後2時まで 正午から午後1時まで昼休み)にむさし野緑地公園で実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月、10月～12月(午前10時から正午まで)に乗客の事前申込制により実施した。	①事業協力 ④委託	市民活動団体	富士見市ミニ鉄道クラブ	一部中止((4月～6月及び9月の運転会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。)	・親子のふれあいの場や市民の交流の場として、地域コミュニティの形成に役立ち、市をPRする事業のひとつとなっている。 ・事業委託により、協働相手の運営維持につながっている。	随時行っている会員募集を通じて、小・中学生を始めとした学生が会員に加わり始めたが、今後の運営の中心となるメンバーの育成が課題となっている。	引き続き、市広報や市ホームページで会員募集について掲載し会員の増加へ向けた支援をするとともに、委託している業務内容について会員間での役割分担や引継ぎに関し助言などを行い、支援していく。
5	ふるさと祭り推進事業	協働推進課	継続	ふるさと富士見の良さを再発見し郷土愛を深める機会とするとともに、世代を超えた交流により市民の一体感とコミュニティを醸成するため、「市民」「企業」「行政」のパートナーシップにより開催。	③補助	実行委員会	富士見ふるさと祭り実行委員会	中止	-	-	-
6	コスモス街道づくり	地域文化振興課	継続	寿橋(健康増進センター付近)から木染橋(新河岸川水防センター付近)までのサイクリングコース脇にコスモスの育成活動を行う。 地域の方たちが中心となり、「コスモスの会☆ふじみ」を結成し、床づくり、種まき、除草などの育成活動を行う。 市はボランティア募集や資材運搬を行うなど、協働で市の魅力づくりを行っている。	①事業協力	市民活動団体 町会 まちづくり協議会	コスモスの会☆ふじみ	中止	-	-	-
7	富士見市民文化祭	地域文化振興課	継続	市民の文化芸術活動の発表と交流の場として開催し、市の文化芸術の振興を図る。	③補助	実行委員会	富士見市民文化祭実行委員会	中止	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
8	富士見市舞台芸術鑑賞会	地域文化振興課	継続	市民の感性及び創造性を高め、豊かな心を育むことを目的とし、富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会がキラリふじみにおいて舞台芸術鑑賞会を開催。 市内中学生などを招待し、身近な施設で優れた舞台芸術を提供する。	③補助	実行委員会	富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会	中止	-	-	-
9	富士見市地域活性化研究会	地域文化振興課	継続	まちの活性化や賑わいを作るため、市民自らが楽しみながら富士見市の活性化を図る活動を行う。主に観光に関する事業とふわっぴーのPRに関する事業に分かれて活動を行い、毎年、新たな事業に取り組んでいる。	③補助	市民活動団体	富士見市地域活性化研究会(ふじみ☆ラボ)	-	富士見市の活性化について市民の目線で考え、取り組むことにより、多様なアイデアや情報を活動に活かすことができ、まちの活性化に寄与することができている。 また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、観光アプリ「ココシル☆ふじみ」でのテイクアウト情報の掲載や、グッズの販売利益の富士見市社会福祉協議会への寄附、ふわっぴーマスクの販売等を実施し、感染拡大防止に寄与した。	会員の固定化。	新規会員の募集拡大や高校生・大学生などとの連携も検討。
10	ふわっぴーイラスト作成	地域文化振興課	継続	富士見市マスコットキャラクターふわっぴーの作者である石田氏に、ふわっぴーのイラストの作成を依頼。(年/24点程度)	①事業協力	市民(個人)	石田裕子氏	-	原作者と協働で作成することで、ふわっぴーの絵柄の展開等について、地域に密着した形で展開することができる。また、市内小中学校よりデザイン案を募集し、それを参考に新たなデザインを展開させる等、作者や市民が地域の魅力について改めて考える機会に繋がるとともに、郷土意識の醸成を促している。	急を要する要望もあることから、原作者との調整が難しい。	計画的な作成スケジュールの調整。
11	富士見市環境施策推進市民会議事業	環境課	継続	市民・事業者・行政がそれぞれの立場に応じた役割分担のもとで連携、協力しながら環境の保全・創造を目指す活動を行っている。	②共催 ③補助	市民活動団体 町会 事業者 市民(個人)	富士見市環境施策推進市民会議	-	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識することにより、協働で実施する取組、それぞれが独自に実施する取組が明確になり、市民による市民へのPRを継続的に行うことができる。また、取組中の環境施策について、随時幅広い立場の意見を反映させることができる。	環境問題への取組は、個人個人の認識と受け止め方に幅がある中で、優先課題や活動のテーマを決めるにあたり、共通認識を作り上げるまでに時間が必要となる。	市民、事業者等の個人の認識や意識の差を埋めるため、会議の運営について、行政主導ではなく組織全体で自主的に行うものとしている。また、各個人の体験や様々な情報を収集し、発表・報告する場を持つことで、全員で情報を蓄積・共有できるように心がけている。
12	犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業	環境課	継続	地域における野良猫対策として、モデル地区を選定し、モデル地区内でTNR活動や正しい餌やりの仕方を周知することにより、徐々に野良猫の数を抑制していく。また、犬・猫ともにどうぶつ愛護関連のポスターやチラシを作成し、市民に啓発することにより、動物の遺棄を抑制する。	①事業協力 ③補助 ⑤その他(どうぶつ基金から行政枠の無料手術チケットを入手する)	市民活動団体	富士見さくらねこ応援団	-	富士見さくらねこ応援団と市が協働し、モデル地区内でTNR活動や正しい餌やりの仕方を周知することなどにより、野良猫の排泄やさかりの時の鳴き声が修まるとともに、不衛生な状況が改善され、徐々に野良猫の数が減少していく。	不妊去勢手術を行うことにより、野良猫の繁殖を抑制することができ、長い目で見ると市全体の野良猫が少しずつ減っていくが、すぐに問題が解決するものではない。	どうぶつ愛護の観点や野良猫の不妊去勢手術を継続して実施していく必要性を市民に周知していく。
13	富士見クリーンアップ運動(旧ごみゼロ事業)	環境課	継続	各市民団体による地域清掃活動への協力、及び市内一斉清掃日「富士見市をきれいにする日」の実施	①事業協力	市民活動団体 町会 まちづくり協議会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民(個人)	各町会等	-	ごみの減量と分別、資源リサイクルの啓発の場となる。また、環境問題を媒介とした地域住民の交流と学習の場となる。	投げ捨てられたごみなどが無い、きれいなまちをつくるためには、市民一人ひとりが自分の住むまちの環境に関心を持ち、活動を継続していくことが重要である。	広報やホームページを活用し、地域の環境美意識の向上に向けた啓発を行う。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
14	ごみの減量化、資源化推進事業	環境課	継続	市民協働で策定した「富士見市一般廃棄物処理基本計画第2次計画」に基づき、ごみ減量化等の目標値達成に向けた取組を行う。	⑤その他	町会 その他(PTA、子ども会、育成会)	富士見市環境施策推進市民会議、集団資源回収登録団体	-	集団資源回収実施団体が、資源化を推進することにより、ごみの分別及び減量化が図られる。	ごみの減量化、資源化には、市民・事業者とともに生活の身近なところから取り組むことが重要であるが、環境問題への取り組みを含め、各個人の認識と受け止め方に幅があるため、地道な啓発が必要となる。	広報、ホームページでの周知の他、様々な機会を活用し、ごみの減量化や資源化を促すとともに、各個人の体験等の情報を収集し、報告する場をもちながら事業を推進する。
15	生涯学習事業	ふじみ野交流センター	継続	多世代にわたる生涯学習と市民交流を図るため、勝瀬の七夕祭り、勝瀬de縁日、ふじみ野文化祭、ふじみ野じゆく、土曜あそび広場を市民と協働で実施する。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 町会 実行委員会 市民(個人)	勝瀬昔承会、町会、地域団体、施設利用団体	中止	-	-	-
16	つるせ西だよりの発行	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センターの事業内容や西地域の生活文化にかかる情報を伝える広報誌として発行。編集は地域の市民10名の編集委員により、広く地域の情報や住民の関心事を集めて取材編集を行っている。	①事業協力	その他(鶴瀬西交流センター所長が委嘱した住民)	つるせ西だより編集委員会	-	地域の事業情報や生活文化について、編集委員の市民目線による情報発信が行われ、住民からも好評の声をいただいている。	-	-
17	回想法講座及び唄とおはなしのサロン	鶴瀬西交流センター	継続	高齢化率が高い西地域において、認知症予防や介護予防に効果があるとされている回想法を学ぶとともに回想法継続会のメンバーの発掘等を目的に実施。	①事業協力 ③補助	市民(個人) その他(H21開催の回想法講座受講者を中心に立ち上げた継続会)	回想法継続会	一部中止	地域の高齢化が進む中、回想法のスキルアップを行うとともに実践の場として、唄とお話のサロンを回想法継続会により継続している。毎回参加者も多く懐かしい歌や話をする事で脳の活性化や脳トレに効果があり、リピーターも多く楽しみにしている。	回想法継続会も高齢化しており、後継者探しが課題。	回想法講座の継続した実施。
18	鶴瀬西交流センターフェスティバル	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センター利用者及び地域住民の交流と文化の向上、コミュニティ活動促進のためのイベント。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 実行委員会 市民(個人)	フェスティバル実行委員会	中止	-	実行委員会の高齢化や役員のなり手探しが課題。	-
19	鶴瀬西交流センター「縁日」	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に生まれ育つ子供たちに鶴瀬西地域のふるさと意識を持ってもらうことや大人を含めた交流と親睦を深めることを目的に実施するイベント。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 町会 実行委員会 市民(個人)	鶴瀬西交流センター「縁日」実行委員会	中止	-	実行委員会の高齢化、地球温暖化による気温の上昇及びゲリラ豪雨など環境の悪化。	-
20	リラックスタイム	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域の交流と親睦を深める機会をつくることを目的に、専門家や市民の演奏等を実施。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	演奏内容に応じてサークルに相談	中止	-	-	-
21	パソコン相談室及び公開講座	鶴瀬西交流センター	継続	市民による無料のパソコン相談室への支援・協力。	①事業協力 ③補助	市民活動団体	つるせ西PCクラブ	相談室:一部中止 公開講座:中止	PCの技術について講師やサポーターの方たちの丁寧な説明や解説が分かり易かったと好評。	協働するサークルの高齢化により、若手のサポーターが必要。	相談室及び公開講座の継続した実施。
22	親子おもちゃつき交流会	鶴瀬西交流センター	継続	親子参加型の事業により、保護者の出番づくりと仲間づくりのきっかけを提供。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	料理サークル	中止	-	協働するサークルの高齢化により、餅の「つき手」や返し手が不足してきた。	参加した保護者への餅の「つき手」応援依頼や一部餅つき機を導入。
23	子どもひろば(夏・冬)	鶴瀬西交流センター	継続	子どもたちの地域の中での居場所づくりと、サークルや地域の大人たちの協力体制を作ることを目的に実施。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	篆刻サークル、陶芸サークル、生花サークル、料理サークル	中止	-	-	-
24	子育て講座「紙芝居講座」	鶴瀬西交流センター	継続	学習と体験を通して、スタッフの養成やスキルアップ、また交流の機会を作ることを目的に実施。	①事業協力	その他(H25年度開催の紙芝居講座受講者を中心に立ち上げたボランティア会)	鶴瀬西交流センター紙芝居ボランティア	中止	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
25	フリースペース西っ子	鶴瀬西交流センター	継続	乳幼児を持つ親の子育て情報交換や育児のことを身近で気軽に相談できる場として開催。	①事業協力	事業者 その他(保育師、保健師、栄養士、歯科衛生士、民生児童委員)	保育師、保健師、栄養士、歯科衛生士、民生児童委員	中止	-	-	-
26	高齢者ひろば	鶴瀬西交流センター	継続	サークル活動より緩やかな高齢者のための広場を設定し、スケッチ等を通して高齢者の居場所づくりと交流を深める機会を提供している。	①事業協力	市民(個人)	-	一部中止	気楽に参加できる場として定着している。	参加者が固定化している。	参加者を増やす工夫を今後も検討していく。
27	水曜学級(高齢者学級)	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に住む60歳以上の方を対象に全体会とサークル活動を通じて学びと交流の場を提供している。運営委員会により自主的な運営を図りながら、高齢者の生きがいづくりと地域の居場所づくりとしての交流を深める機会としている。	①事業協力 ③補助	実行委員会 市民(個人)	サークル運営委員会	中止	-	学級生全体の高齢化、新規加入者の減少。役員選出が難しくなっている。	今後も協働事業及び市の補助事業として改善を図りながら継続していくこととし、具体的な改善策については運営委員とともに検討したい。
28	DV相談事業	人権・市民相談課	継続	夫婦間や恋人などのDV被害や悩みに関するアドバイスについて、女性の自立支援などに実績のある認定NPO法人に委託している。	④委託	NPO法人	OASIS FUJIMI	-	・機動性と柔軟性のある認定NPO法人に委託することで、被害者支援の内容や幅が広がり充実が図られた。 ・NPO法人に委託することで、市役所での相談時間以外でも継続的な相談が対応可能となった。	委託日以外の継続的な相談に対して柔軟に対応してもらっており、協働を推進するためにも、その支援の対価について検討が必要と思われる。	被害者支援の観点からも柔軟な対応は必要不可欠であるため、協働をすすめるためにも、今後委託料について見直し検討したい。
29	男女共同参画推進事業	人権・市民相談課	継続	男女共同参画意識を地域に醸成するための啓発事業(講演会・セミナー等)を市民との協働で行う。	②共催	市民(個人)	富士見市男女共同参画推進会議	中止	-	-	-
30	外国籍市民のための生活相談事業	人権・市民相談課	継続	外国籍市民の抱える日常生活の問題に関するのアドバイスについて、外国籍支援事業に実績のある認定NPO法人に委託している。	④委託	NPO法人	ふじみの国際交流センター	実施内容変更 (緊急事態宣言中は、対面による相談を中止し、電話対応のみ実施。)	・機動性と柔軟性のあるNPO法人に委託することで、支援の幅が広がり充実が図られた。 ・当課に限らず他課における相談についても、市役所での相談時間以外の対応や相談の早期対応が可能となった。	相談窓口の周知	・市民への情報提供を図り利用しやすくする。 ・行政、NPO各々ができることの役割を認識し、報告・連絡・相談を密に行いながら協働をすすめる。
31	国際交流フォーラム	人権・市民相談課	継続	多文化共生社会の理解促進と、国籍に関わらず同じ地域に住む市民同士や国際交流に携わる団体等が交流・連携する場として開催	①事業協力 ②共催	市民活動団体 NPO法人 市民(個人)	富士見市国際交流協会 NPO法人ふじみの国際交流センター 富士見市日中友好協会 富士見市ブータン協会 ふじみビデオクラブ等	中止	-	-	-
32	生活ガイド6カ国語ホームページ管理委託事業	人権・市民相談課	継続	英語・中国語・韓国語・ポルトガル語、タガログ語、日本語で市民生活に必要な情報を発信している。HP開設・更新・翻訳はNPO法人ふじみの国際交流センターに委託して実施している。	④委託	NPO法人	NPO法人 ふじみの国際交流センター	-	外国籍市民への支援や交流実績を持つNPO法人の視点や意見を生かして、地域に暮らす外国籍市民に行政サービスや日常生活に必要な情報を提供することができた。	・2市1町の行政情報をわかりやすく伝える表現などの調整。 ・スマートフォン画面で見やすいページの作成。	2市1町の担当者と委託先のスタッフによる会議及び連絡調整により、分かりやすい表現やレイアウトでの更新に努めている。
33	青少年健全育成推進事業	子育て支援課	継続	青少年健全育成の推進のため、青少年関係団体の運営を支援する。また、団体に補助金を交付し活発な活動を促す。	③補助	市民活動団体	富士見市青少年育成市民会議、富士見市青少年育成推進員の会、富士見市青少年相談員協議会、子ども会育成会	一部中止 (自転車安全教室、広報誌あすなろ・会員だより発行等を実施)	青少年健全育成事業を行政だけで実施するには限界があり、各青少年関係団体との協働により、家庭・学校をはじめとした地域全体との連携を図ることができる。	補助金を交付し、事業の支援を行っているが、各団体の取り組むべき部分と行政が支援する部分の線引きが難しい。	各団体との意思疎通を図る。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
34	いじめ防止サポーター制度	子育て支援課	継続	市内の事業者・団体をいじめ防止サポーターとして認定し、見守りや啓発活動等のいじめを防止するための協力をお願いする。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	市民活動団体、町会、NPO法人、事業者、社会福祉協議会	-	サポーターとなった市内の事業者・団体があちこちで子どもたちを見守ってくれるため、より多くの地域でいじめのない地域環境を作り出しやすくなる。	人口の少ない地域では、効果がやや弱い。	サポーター向けの情報紙「いじめ防止サポーター通信」を積極的に発行し、活動を促したり、啓発を行う。
35	子育て支援センター運営事業	保育課	継続	未就学児とその保護者に対し、生の音楽に触れる機会を提供するため、実行委員会を組織し、「小さな子どものためのコンサート」を開催する。	②共催	実行委員会	小さな子どものためのコンサート実行委員会	中止	-	-	-
36	青少年の居場所づくりと青年ボランティア育成事業	保育課(関沢児童館)	継続	月1回、中学生・高校生の居場所づくりと青年ボランティアの交流会として児童館の夜間開館を実施している。この事業は、青年ボランティアグループ「あそびひろげ隊」との共催であり、他にもあそびの出前事業等で事業協力をいただいている。	①事業協力	市民活動団体	青年ボランティアグループ「あそびひろげ隊」	中止	-	-	-
37	NPO法人と児童館の協働による地域と児童館の交流・活性化事業	保育課(関沢児童館)	継続	地域の方々に児童館事業の理解と協力を得るため、NPO法人との共催により、関沢小学校校庭にてプレイパーク(冒険あそび場)を開催し、遊びを通じた地域交流を図っている。	①事業協力	NPO法人	特定非営利活動法人ふじみっこ・夢みらい	中止	-	-	-
38	子ども未来応援ネットワーク会議	子ども未来応援センター	継続	子どもの貧困対策整備計画(H29-H33)に基づき、市と市民が協働して子どもの貧困対策に取り組む体制を構築する為、関係機関、関係団体、学校NPO法人、企業、行政等幅広い組織に呼びかけて設置した会議。全市的に行われる各種事業展開の状況把握や情報交換を含めた連携を図る。	①事業協力	その他(市が個別に呼びかけ)	富士見市商工会他27団体等	中止 ※会議の開催は中止したが、資料の送付を行った。	・子どもの貧困対策事業に対し、市民への理解を広げる。 ・幅広い団体の連携により困難を抱える子どもたちへの支援を行う。	・コロナ禍における会議開催。 ・市民運動を広げるための継続的な啓発。	・通信を発行し、活動に対する理解を得る。 ・定期的に子ども未来応援基金の活動実績を報告する。 ・支援する活動を広げることと支援を求めている人へのマッチングを行う(物的、金銭的、人的など)。 ・市民運動サポーターの募集を行う。
39	子ども未来支援員	子ども未来応援センター	継続	子どもに関する総合相談窓口として設置された子ども未来応援センターの相談が、生活困難を抱える保護者と子ども(以下、「支援対象者」という。)に寄り添い、継続した支援を提供できるよう同行支援等を行う。	⑤その他(登録制の有償ボランティア)	市民(個人)	-	-	・支援対象者へのきめ細かな対応が図れた。 ・行政の窓口だけでは対応ができない支援ができた。 ・課題を持つ保護者と児童の課題解決につなげることができた。	・支援員の育成。 ・支援員の拡大。	・養成講座の開催。 ・資質向上のための検討会議の開催。 ・担い手育成のための研修。
40	地域福祉推進事業	福祉課	継続	福祉への理解と啓発を深めることで、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、実行委員会を組織して「ふじみ福祉フォーラム21」を開催している。	③補助	市民活動団体 実行委員会	ふじみ福祉フォーラム21実行委員会	中止	-	-	-
41	避難行動要支援者支援事業	福祉課	継続	大規模災害の発生により行政の機能が滞ってしまった場合に、要支援者の避難や安否確認を地域での「共助」として実施するため、平常時から市及び地域の関係機関が要支援者の登録情報を共有し、地域で要支援者を支援する。	①事業協力	市民活動団体 町会 まちづくり協議会 その他(自主防災組織)	町会、民生委員・児童委員、地域住民、社会福祉協議会、自主防災組織	-	災害時における住民相互の助け合い意識の醸成と平常時からの要支援者の把握や日頃の声掛け等の接点ができ、要支援者の見守り活動に繋がる。	・プライバシー保護の面での十分な配慮が必要となる。 ・地域によって事業の取組みに対する温度差がある。	・広報及び出前講座等により事業周知に努めることで、本事業の重要性を理解していただくとともに、民生委員・児童委員による要支援者に対する事業周知等により登録者の増加を図る。 ・避難訓練等による実践活動を通じて、住民、町会等が災害時における要支援者の避難支援方法や支援体制等を話し合う等、地域における避難支援体制を構築していく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
42	地域福祉計画推進事業	福祉課	継続	本計画は、誰もが地域に愛着と責任感を持ちながら、行政や社会福祉協議会、福祉事業者、町会やボランティアなどの地域組織との連携のもと、地域住民が主体的に取り組むことにより、福祉のまちづくりを目指すことで地域福祉の推進に取り組んでいきます。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民(個人)	地域住民、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、福祉関係者、社会福祉協議会、個人	-	地域福祉の推進は、地域住民や団体(町会・地区社会福祉協議会等)、市、社会福祉協議会等、又、年齢も児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層によって実現することから、各分野別の計画に基づいた事業による効果や、地域福祉に対する市民意識の向上が図られた。	福祉分野は、ソフト面、ハード面の両側面をもち、市のまちづくり全般に関係するものであることから、地域住民に加え、各種団体・機関との横断的な連携が必要になる。福祉課題も各地域によって多種多様であることから、それぞれの実態に即した検討や取り組みがなされる参加・行動型の計画の推進が必要となる。また、地域福祉の担い手が不足していることから、地域福祉の推進役を担う人材の確保が重要である。	より多くの住民及び団体に本計画の趣旨等を理解していただくため、出前講座等を活用しながら、理解と参加、協力を求めていく。多種多様な福祉ニーズに対応するため、地域の特性を踏まえた様々な福祉関連事業に取り組んでいる地区社会福祉協議会を推進組織として、地域住民や団体、市、社会福祉協議会等の協働による実状に即した計画の推進を図る。
43	障害者週間啓発事業あいサポートイベント	障がい福祉課	継続	・障がいのある人への理解を深めるとともに、障がいのある人が様々な分野の活動に参加することを促進するイベント ・講演会(障がいのある人による司会進行、講師)、障がい者就労施設等の物品販売、障がい者就労施設等の展示パネルを使った紹介	②共催 ④委託	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	富士見市社会福祉協議会	-	・お互いに持っているノウハウを共有することから、長所を最大限に生かし、限られた予算で、円滑且つ効果的な取組みができる。	・お互いに繁忙のなか、考え方や進め方を共有する会議の日程調整に苦慮する。 ・新型コロナウイルス感染症が流行するなかで、障がいのある講師等を会場に招くことはリスクが高い。	・会議回数を最小限にするため、こまめに連絡をとりあうようにした。 ・感染症対策として、参加者数を限定し、障がいのある講師はリモート講演とした。また、障がい者就労施設等の物品販売も、障がい当事者が販売するため、取り止めとした。 ・障がいへの理解の啓発として、公演は、youtubeに動画をアップした。
44	健康づくり料理講習会	健康増進センター	継続	市民を対象にバランス食や減塩料理を普及することにより、食生活改善を図り市民の健康づくりを推進する。	④委託	その他(ボランティア団体)	富士見市食生活改善推進員協議会	中止	-	-	-
45	ふじみパワーアップ体操普及事業	健康増進センター	継続	高齢者の健康づくりや社会参加をすすめるため、高齢者の身近な場所に「通いの場」づくりをすすめる。地域に体操クラブを開設・運営するためのボランティア(パワーアップ・リーダー)養成と地域クラブの運営支援を行う。	①事業協力	市民活動団体	ふじみパワーアップ体操地域クラブ連絡会	-	・高齢者がクラブに定期的に参加することで、身体能力を維持・改善できるだけでなく、地域における役割を創出し、対人交流の活性化が図られる。 ・地域で住民が主体的に取り組むことで、地域の高齢者が気軽に参加、継続できる。 ・活動を通じて地域に知り合いが増え、活動日以外の日常生活の場において、互いに声を掛け合う機会をつくることで、支え合いや見守りの機運が醸成されている。	・コロナが流行することで、活動継続への不安がある。 ・コロナによる活動自粛に伴い、高齢者の運動機会や対人交流の減少がみられる。	・体操クラブの人数制限や時間の短縮など工夫することで、安心して体操に参加する環境を整える。
46	介護予防自主グループネットワークづくり事業	健康増進センター	継続	介護予防普及啓発のため開催する各種教室の修了者等によるじしゅかつどうを育成、支援しグループ間の連絡会等のネットワークづくりをすすめる。	①事業協力	市民活動団体	介護予防自主グループ	中止	-	-	-
47	母子保健推進員連絡協議会	健康増進センター	継続	地域の母子保健の向上及び子育て支援等を目的とした普及啓発事業を実施している母子保健推進員に対し、連絡協議会を通して資質向上のための支部会や研修会などを行い支援する。	③補助	町会 その他(町会長の推薦で市長が委嘱した母子保健推進員で構成する協議会)	富士見市母子保健推進員連絡協議会	-	・訪問した母子保健推進員が母親同士の交流や仲間づくりの場を作り運営することで、母子が参加しやすい(母親同士の交流はコロナのため中止)。 ・母子保健推進員同士が学び合い、情報交換するにより、活動に生かすことができる。	・子育て支援センター等の活動情報を集め、協議会としての実施について見直す。 ・2年任期で約半数の母子保健推進員が入れ替わるため、活動の発展につながりにくい。	・子育て支援センター等関係機関との連携を図り、事業の目的、開催時期、場所、内容等について、市民に具体的に紹介できるようにし、なるべく重複しない形で計画できるように支援する。 ・活動や話し合いの中で見えてきたことを具体化し、活動に生かしていくよう残していく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
48	乳児家庭全戸訪問事業	健康増進センター	継続	生後2～3か月頃の乳児がいるすべての家庭を訪問し、主に母親の話をよく聞いて育児の状況を把握する。さらに地域の子育て情報を提供し、必要なサービスにつながるよう行政への橋渡しをする。	①事業協力	町会 その他(町会長の推薦で市長が委嘱)	富士見市母子保健推進員	-	・始まったばかりの育児に多くの保護者が不安を抱える時期に訪問して話を聴くことで、育児不安や孤立を軽減し、必要な相談や支援につなぐことができる。 ・コロナの影響で、孤独の中での出産、育児に不安を持つ保護者が増加していると考えられるが、訪問で軽減することが期待できる。	訪問拒否や連絡がつかない家庭への対応。	・妊娠届出時の面接、広報、ホームページ等での周知を強化する。 ・訪問に至らなかった家庭には、保健師の電話や訪問等でフォローする。
49	フレイルチェック事業	健康増進センター	新規(複数年事業)	フレイルサポーター(高齢者)を養成し、サポーターが中心となって地域の高齢者を対象としたフレイルチェック測定会を実施する。サポーターがフレイル予防についての普及啓発を担うため、資質向上のための研修会などを行い支援する。	①事業協力	市民活動団体	フレイルサポーター連絡会	-	・高齢者がフレイルサポーターになることで、地域における役割を創出、活躍の場ができる。	・サポーターの人数が少ないと、一人一人にかかる負担が大きくなる。	・フレイル予防についての普及啓発を図り、サポーターを増やす。
50	公園・緑地維持管理事業	まちづくり推進課	継続	近隣住民等による花等の維持管理	①事業協力	市民活動団体 町会	なかよし・上沢公園を育てる会、前沼老人会、地元町会	-	公園等の緑化・美化の推進が図られる。また、定期的に維持管理に携わることで、いたずら防止効果や愛着をもって利用してもらうことができる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	公園内での掲示
51	公園・緑地維持管理事業	まちづくり推進課	継続	近隣住民等による花等の維持管理	①事業協力	市民活動団体	すわ・氷川森の会	-	自然環境の保全が図られると共に、地域に残る貴重な自然環境に対する市民の理解や愛着が深まる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	公園内での掲示
52	みずほ台駅開設の日をみんなで祝う「みずほ台の日」	産業振興課	新規(単年事業)	みずほ台駅開業日の10月21日周辺期間の休日に、「まちバル☆ふじみ」との企画も絡め、記念イベントとして駅東西の交流となるイベントを同時に実施する。	①事業協力 ③補助	実行委員会	「みずほ台の日」実行委員会	延期	-	-	-
53	地域子ども教室推進事業	生涯学習課	継続	学校の空き教室等を活動場所とし、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、地域の大人を指導者として配置し、放課後や週末等に様々な体験活動、交流活動等を実施する。	④委託	その他(各地区企画運営委員会)	各地区企画運営委員会	10教室中、5教室が今年度の活動を中止。また活動した教室も、4～6月は活動を休止。	各地域の実状を把握している市民が企画・運営することで、地域の実情に合った事業展開ができる。また地域の大人が事業に参加することで、人間同士の結びつきが生まれ、地域コミュニティ再生や、家庭・学校・地域連携で子ども達を見守り育むことにつながる。	担い手の固定化、高齢化が課題。また新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、従来の活動方法等について見直す必要がある。	全地域の企画運営委員が集まる連絡協議会において情報を共有していく。
54	子ども大学ふじみ推進事業	生涯学習課	継続	市内の小学校4年生から6年生を対象に、地域の大学や市、企業、NPO、市民が連携し、知的好奇心を満足させる学びの機会を提供する。	③補助	実行委員会	子ども大学ふじみ実行委員会	実施時期を6～9月から令和3年2～3月に延期。実施内容を対面から動画公開(市内小・中・特別支援学校の児童・生徒に限定)に変更	大学や企業、地域の専門家の協力が得られ、子どもの知的好奇心を育む学びについて、多方面にわたる方の意見を得ることができる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実行委員会の開催回数縮小など十分な協議の時間が確保できない。	オンライン会議を導入し十分な協議の時間を確保できるよう努める。
55	富士見市市民人材バンク推進事業	生涯学習課	継続	市民参加による多彩な市民活動を推進するために、幅広い分野における人材を発掘し、その情報を提供することにより市民一人ひとりの多様な学習や活動を支援していく。	③補助	市民活動団体	富士見市市民人材バンク推進員の会	推進員の会の活動については、4～7月の会議を中止。	推進員の方々の地道な活動により、人材バンクの登録者、利用者が多方面に広がっている。	推進員の会と登録者の高齢化、利用者の固定化	モデル事業等の内容を工夫し、幅広い年代の方に人材バンクを知ってもらえるよう努める。
56	図書館運営事業(修理ボランティア)	生涯学習課	継続	月2回図書館の本の修理を行う。	①事業協力	市民(個人)	-	-	壊れた本をなるべく早く修理して利用者に提供できる。	簡単な修理だけでなく、応用がきくように研修を行い技術向上を目指す必要がある。活動が継続するようメンバーの増加・更新をはかる必要がある。	定期的に内部研修を実施し、技術向上を図る。メンバー募集のPR、活動成果が感じられるような場の設定。令和元年度講習会を実施。令和2年度はコロナの状況をみながら回数を減らして実施。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
57	図書館運営事業(障がい者サービス)	生涯学習課	継続	募集をかけ、書類・実技等の審査を実施。その後図書館主催の音訳養成講座を受講し、個人単位で図書館に登録する。	①事業協力	市民(個人)	-	音訳養成講座の開催を令和3年1~3月から令和3年3~5月に延期。	音訳者を養成し、活動してもらうことで質の高い対面朗読や録音図書を利用者に提供できる。また、障がいのある方も広く図書館を利用してもらうことにつながる。	図書館主体で音訳者を養成するため、定期的に講座や勉強会を実施する必要がある。	音訳者養成講座を平成25年度に初級、平成26年度に中級、平成27年度に上級を実施。平成28年度もレベルアップ編を実施し、平成29年度は中央館休館中のため実施はなかったが、平成30年度は初級講座、令和元年度は中級講座を実施。令和2年度から令和3年度にかけて上級講座を実施。
58	図書館運営事業(おはなし会、ブックスタート)	生涯学習課	継続	子ども達の読書への興味を高め、豊かな想像力を育むことを目的にボランティアと図書館が協力して事業を行う。	①事業協力	市民活動団体	すぶんふる(ストーリーテリング)、あいあい(読み聞かせ)	中止	-	-	-
59	ふじみヘルシーウォーク大会	生涯学習課	継続	市民がウォーキング活動に幅広く参加し、健康維持増進、体力の維持向上、参加者相互の交流の輪を広げ、豊かなまちづくりの一助とするために開催。	③補助	その他(非常勤の公務員による連絡協議会)	富士見市スポーツ推進委員連絡協議会	中止	-	-	-
60	子どもスポーツ大学ふじみ推進事業	生涯学習課	継続	市内の小学4年生から6年生を対象に、一流のスポーツ選手・指導者や大学などから、学ぶ機会を設定しスポーツに関心、親しみを持つ機会を提供する。	③補助	実行委員会	子どもスポーツ大学ふじみ実行委員会	形式を変更して実施	講義内容や講師を選ぶ際に各委員から様々な提案を頂ける。	実行委員会に所属する各団体の主体的かかわりを創り上げていくこと、実行委員の拡充が必要になっている。	実行委員それぞれの意見や得意とする分野、スポーツ関係者などとの繋がり等をより活かすことによって、より主体的に取り組むことができる。
61	市民健康増進スポーツ大会	生涯学習課	継続	平成4年の開催当初は市の直接主催により開催してきたが、地域を熟知した体育指導委員連絡協議会への委託が、市民主体による充実した大会運営を図れると共に、事務的にも効率化が図れるとし、平成14年度(第11回)から委託して開催。その後、平成28年度から補助金交付事業として実施。	③補助	実行委員会	健康増進スポーツ大会実行委員会	種目ごとに中止・延期等を判断	市民スポーツに関心のある市民に参加していただけることで、意見を反映させることができた。	市民のスポーツ関係団体による実行委員会との協働であるため、幅広い市民の参加に向けての周知に役立っている。また、それぞれの競技種目の専門知識を生かした運営を行うことができてきている。	スポーツ協会に加入していない一般市民が参加しやすい大会にしていく必要がある。
62	たんぼラグビーin富士見・南畑	生涯学習課	継続	小学校の体育の授業で取り組んでいるところもあるが、行政では実施していない種目について市民へ体験の機会を提供できる。	①事業協力	市民活動団体	たんぼラグビー実行委員会(東入間ラグビークラブ・スクラム富士見)	中止	-	-	-
63	日登美杯 少年少女レスリング大会	生涯学習課	継続	ロンドンオリンピック女子レスリング金メダリストの小原日登美さんを冠名とした県内小学生を対象としたレスリング大会。	②共催	実行委員会	日登美杯少年少女レスリング大会実行委員会	中止	-	-	-
64	東京2020オリンピック・パラリンピック対策事業	生涯学習課	継続	東京2020大会に向けた機運醸成事業及びホストタウン・共生社会ホストタウン相手国であるセルビア共和国の周知を図る事業の展開	①事業協力	その他(富士見TOPサポーター(東京2020大会に向けた富士見市独自ボランティア))	富士見TOPサポーター	-	スポーツ及び国際社会に興味のある方に参加していただけたことで、より充実した事業展開を図ることができた。また、職員だけで対応しきれない部分をサポーターさんに対応いただき、事業を円滑に遂行することができた。	通訳希望でサポーター登録された方が多いが、そういったサポーターの能力を活かせる事業が今年度実施できなかった。やる気があって登録してくれた方がたくさんいるので、サポーターに登録してよかったと思ってもらえる事業にする必要がある。	職員の指示により協力いただいている部分が多いが、サポーターの人数も増えており、今後リーダーとしてまとめてくれる方を育成する必要があることから研修を実施し、サポーターがチームで動けるように体制を構築することでサポーターの横のつながりを強化する。また、東京2020大会後、市の人的レガシーとなるよう継続的な育成を行う。
65	富士見市子どもフェスティバル開催事業	鶴瀬公民館	継続	主に市内の幼稚園・保育所・小中学校の児童・生徒を対象に、楽しく過ごせるイベントとして、アトラクション、縁日、ステージ発表等の開催。	③補助	実行委員会	富士見市子どもフェスティバル実行委員会	中止	-	市PTA連合会、放課後児童クラブの役員は毎年変わるため、実行委員会組織の事業実績の蓄積や課題の継続的な検討が十分にできていない。	実行委員会の役員が継続的にかかわりを持つことで、充実した企画内容や円滑な運営が図られる。



No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
66	子育て学習支援事業	鶴瀬公民館	継続	子育てサロン、親子ハートフルtime、おかあさんのほっとtime、げんきっこtime、サポーター学習会、おかあさんのステップアップ講座の運営協力	②共催	市民(個人)	子育てサロン経験者	緊急事態宣言中は中止し、それ以外は開催	サロン経験者であるサポーターのお母さん方は、サロンの必要性や役割をよく理解して動いていただける。また、参加者と同じ目線で子育て学習に関わるので、参加者の悩みを理解して共感し合え、子育ての不安解消につながる活動が展開できる。	サポーターの子どもの就園・就学、またサポーター自身の就業などにより、サポーターを退く事例があり、継続期間が短い。	事業参加者の中から新たなサポーターを養成するための「サポーター学習会」を、継続的に開催していく。
67	高齢化対応事業 鶴瀬学級	鶴瀬公民館	継続	管区内に居住する60歳以上の高齢者を対象に、教養講座と趣味クラブを実施。	②共催	市民(個人)	鶴瀬学級運営委員会	中止	-	運営委員会の役員を交代で行うような積極的な参加が望ましい。	運営委員会の内容を公開し、他の学級生に興味を持ってもらう。
68	富士見市民大学開設事業	鶴瀬公民館	継続	市民大学講座の開催、公開講演・企画運営委員会・交流会の開催、パンフレット・まとめ集の発行。	③補助	NPO法人	NPO法人富士見市民大学	緊急事態宣言中は中止し、それ以外は開催	「富士見市民大学の会」が会員の発意により、平成20年11月にNPO法人として認証された。講座の広がりや内容の充実、講座の企画運営への参画意識の深まりが出ている。	NPO法人富士見市民大学と行政による「協働立市民大学」に向けたNPO法人の主体的力量の向上。	定例会議へ出席し、運営上の情報交換を行っている。
69	ふじみ青年学級	鶴瀬公民館	継続	障がい者の学習、文化、スポーツ活動を豊かにしていくために支援を行う。	①事業協力	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民(個人)	青年学級協力者	中止	-	若い世代のボランティアスタッフの確保が難しい。学級生とスタッフが高齢化する中で、新たなことに対する好奇心、行動力が減少しつつあり、内容設定が固定化しがちである。	様々な機会を通し、若い世代のボランティアスタッフを募集していく。
70	平和・憲法啓発事業	鶴瀬公民館	継続	・ピースフェスティバルの開催 ・広島平和祈念式典市民派遣事業の開催 ・戦争体験話者派遣事業の実施 ・平和学習会の開催	②共催	実行委員会	ピースフェスティバル実行委員会	一部中止(戦争体験話者派遣事業のみ実施)	「富士見市非核平和都市宣言」の理念を学び市民に広げようという目的に賛同する幅広い市民の組織が主体的に、企画・運営を行っている。	事業を発展的に継続させていくために実行委員会が日常的組織となっているが、組織が硬直化しないような取り組みが必要。	事業開催における実行委員会組織のあり方の検討と、企画・運営に関わるより多くの団体・個人を増やしていく。
71	パソコン相談室	鶴瀬公民館	継続	パソコン初心者を対象に基本的な操作指導、技術相談を行う。	②共催	市民活動団体	公民館PCサポートクラブ	緊急事態宣言中は中止し、それ以外は開催	・地域の身近な場所で定期的開催することにより、高齢者や障がい者をはじめ、多くの市民にパソコン技術の習得機会を提供できる。 ・受講者の状況に合わせたきめ細かな指導ができる。	-	団体として責任ある運営を行っており、協働相手として信頼していることから、公民館との打ち合わせの機会が減少しているため、活動日に定期的に顔を出すなど意識的な現状の把握に努めたい。
72	つるせ公民館まつり	鶴瀬公民館	継続	公民館利用者団体が学びの成果を発表し、交流を図る場であり公民館活動を地域へ広げていくもの。	②共催	実行委員会	つるせ公民館まつり実行委員会	中止	-	公民館で活動する団体・サークルのメンバーの高齢化が進むとともに、サークルの少人数化も進み、参加団体の減少傾向もみられる。	サークルの活性化を図るため、公民館主催の市民生活講座により若年層向けの事業も計画し、会員増への取り組みを強化する。
73	げんもりかん事業	鶴瀬公民館	継続	鶴瀬コミュニティーセンターホールを活用し、市民が芸術・文化(主に映画)に親しむ機会を提供する。	②共催	市民活動団体	げんもりかん	中止	-	広い世代にわたるメンバーの増員。	広報などで活動を紹介し、メンバーを募集する。
74	介護予防サロン事業	鶴瀬公民館	継続	地域に暮らす高齢者を対象に、生きがいづくり、仲間づくりにつながる地域参加の場として、うたごえサロン(火曜日午後)おしゃべりサロン(水曜日午後)ひだまりほっとたいむ(木曜日午後)を開催している。	①事業協力	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	介護予防サロンスタッフ	一部中止 ※うたごえサロン: 中止 ※おしゃべりサロン・ひだまりほっとたいむ: 緊急事態宣言中は中止し、それ以外は開催	事業参加者同士や参加者とサロンスタッフの交流の中から、地域で高齢者を見守る人間関係が生まれている。	サロン参加者もスタッフも同世代であり、スタッフへの負担の軽減が課題である。	広報等でスタッフの募集を呼びかける。また、サロン参加者や公民館利用者の中から協力者を発掘することも必要である。
75	つるせ公民館だより発行事業	鶴瀬公民館	継続	市民で構成する編集委員会とともに、企画・編集を行う。市民の視点で地域の話や公民館情報を提供する。年10回発行。館区内全戸配布(19,400部)。	②共催	市民(個人)	つるせ公民館だより編集委員会	-	公民館を身近に感じてもらう機会となった。また、地域への関心を高めるとともに、地域住民同士の交流が活発になった。	編集委員の増員。地域についてのきめ細かな情報の収集。	町会等の協力を得る等あらゆる手段で編集委員を増やす。編集会議で活発な話し合いができるような雰囲気づくり。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
76	地域・自治シンポジウム	鶴瀬公民館	継続	昨年に続き、自ら行動し、まちの風景を変えている方々をパネリストに招き、具体的な実践事例を学ぶことにより参加者一人一人の行動へと結びつける機会とする。 また、今年はコウミンカンマーケットを同時開催し、実践事例をより身近に感じて頂ける取り組みも行う。 今年度の目標：参加者一人ひとりの実践へと結びつくシンポジウムの開催	②共催	市民活動団体	KTTプロジェクト	中止	-	具体的実践への取り組みが期待される事業ゆえに、今後の方向性について未知数の部分がある。	公民館運営審議会等で、地域の課題について検討し、内容の発展と運営の充実を図る。
77	南畑公民館だより発行事業	南畑公民館	継続	地域住民で構成する編集委員が編集委員会を組織し、企画編集等を行う。地域住民の目線から、地域の情報・話題や課題及び公民館からのお知らせを掲載。年10回発行。館区内全戸配布。コロナ禍で編集委員会の会議開催できない月もあった。	①事業協力	その他(南畑公民館だより編集委員会)	南畑公民館だより編集委員会	-	地域住民により編集委員会が構成されているため、地域の話題をより詳細に情報提供することができる。また編集委員を通じて地域の方に記事依頼をするため、地域住民同士の交流の機会が増える。	地域のバランスを考慮しながら、新たな編集委員の担い手を確保することが困難な状況にある。	各町会(町会長)の協力を得ながら編集委員を募る。
78	まちづくり支援事業 なんばた青空市場	南畑公民館	継続	「イベントコーナー」「フリーマーケット」などを催し、生産者と消費者が直接交流する中で地元の農業をPRし、農業地域の活性化を図る。	②共催	実行委員会	なんばた青空市場実行委員会	中止	-	-	-
79	子育て支援事業 子育てサロン「ちびっこあおむし」	南畑公民館	継続	・0～4歳の子どもとその親を対象とし、月1回のサロンを実施し、親子で遊べる場と親同士の情報交換の場を提供する。 ・今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となったり、予定を変更して実施した回があった。	①事業協力	市民(個人)	-	一部中止及び予定変更	サロンに参加することにより、親同士の交流親睦ができ、育児に対して前向きになれる。集団の中で過ごすことにより、子どもの違う一面を見ることができ、子育てに対しての親の喜びが生まれる。	・参加者からボランティアスタッフを育成しており、近年は人材・数ともに充実しているが、次年度以降の人材を確保しておく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染防止の為、プログラム内容の工夫が必要である。	・どのような人でもスタッフとして参加できるよう、負担を感じさせない雰囲気づくりをする。 ・人数制限を設けたり広い会場を確保したりといった工夫による開催や動画配信
80	高齢者支援事業 なんばた学級	南畑公民館	継続	・地域の高齢者(60歳以上)を対象に、月1回の全体学級とクラブ活動(9クラブ)を通じ、学習による学びと交流・親睦を図る。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止および南畑公民館大規模改修工事により、全体学級を1回開催した。	②共催	その他(南畑地区老人会)	なんばた学級運営委員会	一部中止 (全体学級は2月以外中止、クラブ活動は実施)	・学級生の自主性を尊重し、運営委員会で年間計画を作成し運営している。共に学び、交流することで仲間意識や元気の源となっている。 ・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止と南畑公民館大規模改修工事のために、全体学級が2月に1回のみ映画鑑賞を2部制で開催した。お互いの安否確認の場にもなり、1回だけでも有効であった。	・年間の講座内容について、学級生の積極的意見・アイデアがさらに望まれる。 ・「新しい生活様式」に見合う内容の検討が必要となる。	・運営委員会での意見交換や計画を各老人クラブにも伝え、情報共有を図る。 ・今年度の映画鑑賞会のように、密にならない等、内容を工夫した開催を計画する。
81	市民活動支援事業 南畑ふれあい劇場	南畑公民館	継続	南畑地域住民で構成されている劇団「南畑お月見一座」が年1作の新作を披露する。脚本は自分たちで地域の話題や問題課題・時事問題などを取り上げ作成している。	②共催	市民活動団体	南畑お月見一座	中止	-	-	-
82	子ども事業企画クラブ 怪皆亭	南畑公民館	継続	・地域の小学生(4～6年生)が怪皆亭メンバーとなり、子ども対象事業を企画・実施している。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止と南畑公民館大規模改修工事のため、中止となった企画があった。	①事業協力	市民(個人)	-	一部中止	子どもたちが公民館事業にスタッフとして関わり、大人と一緒にイベントを企画し、さまざまな地域事業に参加することにより、自主性・企画力・想像力が身につく、年齢差に関わらず地域の人々とのつながり、思いやりが養われる。	・大人のスタッフが少ない。 ・子どもの自主性・主体性を引き出す環境をさらに作り出す。 ・子どもスタッフのOB・OGのつながり・交流を活発にし今後につなげる。 ・人数制限や広いスペースで開催する等の工夫をする。 ・新しい生活様式に見合う内容の検討	・小学校との連携の中で、保護者等に情報提供・声かけをする。 ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く。
83	市民活動支援事業 文化公演会	南畑公民館	継続	「落語を楽しむ」と題し、日本の伝統文化である落語を楽しむ。	②共催	市民活動団体	南畑公民館利用者の会	中止	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
84	市民活動支援事業 農バルプロジェクト	南畑公民館	継続	南畑地域の活気と賑わいを作り出すため、地域内の事業者のネットワーク化を図り、農商工業等の活性化を図るとともに、地域の特色を楽しみながら、地域内外の市民に南畑の魅力を知ってもらい訪れてもらう事業を作り出す市民主体のプロジェクトを支援する。令和2年度は、事業企画委員会を結成した。なお、予定していた事業は、南畑地域まちづくり協議会と連携した「ニュースレター」の発行のみだった。	③補助	その他(農バルプロジェクト事業企画委員会)	農バルプロジェクト事業企画委員会	一部中止 (イベントは中止)	行政単位では拾いきれない地域の詳細な情報を収集することができる。	・問題意識を共有できる地域住民有志が中心となり、事業企画委員会を設立したが、特に商業関係のノウハウを持ち得てなく、専門的な情報収集の手立てが不足した。 ・飲食店をターゲットの中心とした事業展開を計画したが、コロナ禍の中、積極的に進めることができなく、当該事業は中止になった。	メンバーの合意として「やれるところからやる」を共有していたので、課題整理は比較的スムーズであった。新しい生活様式に見合う事業展開は検討中である。
85	公民館講座等開催事業 子育て学習支援事業 子育てサロン(親子フレンドパーク)	水谷公民館	継続	親子同士の仲間づくりや情報交換ができる居場所づくり	①事業協力	市民活動団体 市民(個人) その他(水谷南畑地区民生委員児童委員)	水谷南畑地区民生委員児童委員、紙芝居ボランティア	-	スタッフによる進行や、子育てに関するアドバイスを取り入れることができる。	コロナ禍による実施場所の面積	定員制の導入
86	公民館講座等開催事業 水谷青空学校	水谷公民館	継続	3小学校区(水谷、関沢、針ヶ谷)の小学3年～6年生を対象とした、宿泊を伴う学習体験。	②共催	実行委員会	水谷青空学校実行委員会	中止	-	-	-
87	公民館講座等開催事業 みずほ台小学校区青空勉強会	水谷公民館	継続	みずほ台小学校の3年生から6年生対象の体験学習。例年は、「青空学校」として公民館に宿泊しているが、今年度は、宿泊なしの「勉強会」とした。	②共催	実行委員会	みずほ台小学校区青空学校実行委員会	内容を変更して実施	大学生が指導員の中心メンバーとなっていることから、参加者との異年齢交流になっている。	指導員の固定化	指導員後継者の育成。例えば、小学生の参加者が中学生になったとき、指導員として活動するような仕組みづくりなど。
88	公民館講座等開催事業 高齢者学級(水谷学級)	水谷公民館	継続	全体会(月1回)及びサークル活動(月1～2回)を実施し、年度末には発表会を行っている。	②共催	その他(公民館区内の老人クラブの役員による運営委員会)	水谷学級運営委員会	中止	-	-	-
89	公民館講座等開催事業 里山ボランティア事業	水谷公民館	継続	身近な里山である「石井緑地公園(どんぐり山)」の貴重な自然を市民ボランティアの参加により守り育て、自然の大切さを認識してもらい、地域住民との交流を深める。	②共催	市民活動団体 市民(個人)	(財)生態系保護協会富士見支部、どんぐり山を愛する会	一部実施	専門的な知識をもつ団体と協働することで、地域の自然環境を活かした内容により実施できた。	参加者が少ない。	ボランティア募集の告知方法、体験内容の検討(イベントと組み合わせた実施など)。
90	公民館講座等開催事業 水谷文化祭	水谷公民館	継続	公民館利用団体・サークル、各種団体の活動成果を発表する場。誰もが気軽に参加できる多彩な催し物を通して地域住民相互の交流と親睦を図る。	②共催	実行委員会	水谷文化祭実行委員会	中止	-	-	-
91	公民館講座等開催事業 コロナに勝とう! サークル活動応援発表会	水谷公民館	新規(単年事業)	例年開催している水谷文化祭の代替事業として開催。公民館で活動しているサークル・団体の紹介や活動の成果を、ホームページ、youtube、公民館ロビーにて発表した。	②共催	その他(実行委員会の一部)	水谷文化祭総務委員会	-	市民と行政両面からの広い視点から企画された事業内容になり、充実した内容で実施することができた。	担当者の動画撮影、編集、配信等の技術習得	職員間の情報交換等により個々のスキルアップを図る。または、映像関係サークル等への協力依頼も考えられる。
92	公民館講座等開催事業 うたごえ喫茶	水谷公民館	継続	懐かしい唱歌、歌謡曲を参加者全員で歌い、仲間や居場所づくり、地域交流の場とする。	②共催	実行委員会	うたごえ喫茶 in みずたに実行委員会、うたごえ喫茶 in 針ヶ谷実行委員会	中止	-	-	-
93	公民館講座等開催事業 ワイワイコンサート	水谷公民館	継続	平成19年度の「わいわい楽器入門講座」により結成された4団体が一堂に会し、日ごろの練習の成果の発表と交流を図ることを目的に開催したことに始まる。近年は他の音楽サークルの参加も増え、内容も充実してきている。	②共催	実行委員会	ワイワイコンサート実行委員会	中止	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
94	公民館講座等開催事業水谷新春交流会	水谷公民館	継続	公民館区内における「賀詞交換会」として開催し、各種地域団体や関係委員、公民館利用者同士の親睦を図る。	②共催	実行委員会	水谷新春交流会実行委員会	中止	-	-	-
95	公民館講座等開催事業公民館だより発行事業	水谷公民館	継続	地域や公民館の情報を掲載したミニコミ紙として年10回発行し、公民館区内に全戸配布している。紙面の企画立案・取材・レイアウト等を市民編集委員とともに行っている。	②共催	その他(館区内在住等の市民(公募による))	水谷公民館だより編集委員会	-	地域に住む編集委員が携わることで、地域性を反映した紙面作成ができています。	公民館区が広範囲なため、地区に偏りがでないような編集委員体制とする。	地域のコミュニケーションを一層深め、編集委員の増員を図る。
96	水谷東子育てサロン	水谷東公民館	継続	乳幼児を持つ親の子育ての不安・孤立感を軽減するために、子育て情報の交換・交流の場として実施。パネルシアター、ミニコンサート等。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	ヴォーカルグループ加藤企画 他	一部中止 年11回の内、コロナによる中止7回、実施4回	親同士、市民サポーター、指導者との交流・情報交換を通して、子育てに対する不安や悩みを軽減することができる。	市民サポーターの高齢化	子育てサロン参加者へのリピーターとして(サポーターとして)の呼びかけを行う。
97	豆の木学校	水谷東公民館	継続	児童(小学生)育成事業。宿泊(夏)を伴う集団生活体験やレクリエーション活動。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 実行委員会	豆の木学校実行委員会(夏)、おむすび少年団(冬)、参加児童の保護者	中止	-	-	-
98	子ども公民館事業	水谷東公民館	継続	子ども(小学生)に公民館に慣れ親しんでもらうため、また、居場所づくりとして実施。	①事業協力	市民活動団体	座・ベジタブル、BOOKBOOK、人形劇あゆ、碧翠会	中止	-	-	-
99	子育て応援の勉強室	水谷東公民館	継続	家庭教育支援事業として、小・中保護者の学びや育ちを学ぶ機会として講座を実施。	②共催	市民活動団体 その他(水谷東小学校PTA、水谷中学校PTA)	水谷東小学校PTA、水谷中学校PTA、水谷東小学校学校支援団	中止	-	-	-
100	やなせ川いかだラリー	水谷東公民館	継続	地域を流れる柳瀬川に親しみ、地域、参加者交流の場。手製のいかだで柳瀬川を下り、パフォーマンスを競う。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 実行委員会	やなせ川いかだラリー実行委員会	中止	-	-	-
101	川の探検隊	水谷東公民館	継続	地域を流れる柳瀬川に親しみながら、河川や自然環境について学習する。柳瀬川の水質調査や生息する生き物を取り、観察する。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 実行委員会	やなせ川いかだラリー実行委員会	中止	-	-	-
102	音楽のタベ&イルミネーション	水谷東公民館	継続	地域の文化芸術振興の一環として、生の音楽に触れ、交流を深める場として実施。コンサート実施後、イルミネーション点灯式を行っている。	①事業協力 ②共催	町会	水谷東4町会	一部中止(イルミネーション点灯式のみ実施)	音楽のタベは中止となったが、イルミネーション点灯式のみ規模を縮小して行った。地域の方に公民館を身近に感じてもらう機会となった。	-	-
103	熟年学級	水谷東公民館	継続	高齢者の生きがいづくりとして学習会(全体会)の実施と各種クラブ活動を行う。	①事業協力 ②共催	実行委員会	熟年学級運営委員会、各クラブ講師	一部中止(クラブ活動のみ数回実施)	参加者による運営委員会により、自主的な活動に繋がった。(クラブ活動のみ数回実施)	-	-
104	地域問題学習会	水谷東公民館	継続	地域課題について学習する機会として講座を実施。	②共催	まちづくり協議会	水谷東安心まちづくり協議会	中止	-	-	-
105	パソコン相談室	水谷東公民館	継続	初心者、高齢者向けのパソコン相談事業。	②共催	市民活動団体	公民館PCサポートクラブ	緊急事態宣言中は中止	運営について全面的に、公民館PCサポートクラブが行っており、地域住民が気軽に立ち寄れる場所となっている。	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
106	水谷東ふれあいサロン運営事業	水谷東公民館	継続	介護予防施設「ふれあいサロン」を活用して各種介護予防事業を実施する。百歳体操、気功、ふれあい麻雀、開放日等。	②共催	実行委員会	水谷東ふれあいサロン運営委員会	一部中止 中止：健康相談・3丁目パワーアップ体操・麻雀・絵手紙	地域の町会、社協、老人会、民生委員、関連する行政の部署からなる運営委員会により、自主的な運営がされており、介護予防事業の活性化に繋がっている。	新型コロナウイルスの関係で、積極的な活動は自粛した。高齢化により、運営委員の選出に課題があるが、なかなか交代できる人がいない。	-
107	水谷東文化祭	水谷東公民館	継続	公民館利用団体、サークルの活動成果の発表、交流の場。各種展示、舞台発表、模擬店。	②共催	町会 実行委員会	水谷東文化祭実行委員会、水谷東地域4町会(協力)	中止	-	-	-
108	公民館だより発行事業	水谷東公民館	継続	地域情報の発信、課題の掘り起こし等のため水谷東公民館だより「ひがし」を編集・発行するもの。毎月1回年12回発行、水谷東地域全戸配布。	①事業協力	市民活動団体	編集委員(8名)、PVクラブ	一部中止 (6月号は休刊)	地域の記事を詳細に提供ができ、また、記事の掲載依頼等、地域住民同士の交流機会が増える。	地域のバランスを考慮しながらの編集委員の担い手を確保することが難しい。	各町会協力を得ながら、編集委員を募る必要がある。
109	水谷東ふるさとまつり	水谷東公民館	継続	地域住民の親睦交流を図り、地域のふるさとづくりの一助とする「水谷東ふるさとまつり」の開催を支援する。	①事業協力	町会 実行委員会	水谷東ふるさとまつり実行委員会	中止	-	-	-
110	水谷東地域スポーツ事業	水谷東公民館	継続	スポーツを通じて地域住民の親睦交流を図り、健康増進の一助とする地域のスポーツ事業を支援する。地区体育祭とグランドゴルフ大会を開催する。	①事業協力	町会 実行委員会	4町会による実行委員会	中止	-	-	-
111	市民学芸員制度	水子貝塚資料館	継続	生涯学習の推進と市民参画による開かれた資料館運営を目的とし、平成12年度から「市民学芸員」を委嘱している。 現在、水子貝塚資料館で35名、難波田城資料館で37名が登録しており、任期は3年となっている。(両館登録10名含む) また、今年度は第8期市民学芸員養成講座を開催し、計16名の方に参加していただいた。	①事業協力	市民(個人)	-	コロナによる休館中は活動中止	・事業実施の際に、職員だけでは対応困難な場合でも市民学芸員の補助があるため、安全で細やかな対応が可能となっている。 ・市民学芸員の企画・立案・実施による催しもので資料館事業の質・量とも確実に充実してきており、市民サービスの向上に必要不可欠となっている。 ・市民学芸員は、モニター的な存在であり、資料館運営についての意見を直接聞くことができる。 ・市民学芸員の活動を契機として、地域の歴史や文化財に興味を持ち、独自に調査研究する人もおり、生涯学習の推進・向上に寄与している。	・市民学芸員は、ボランティアとして資料館事業の充実を図るために重要な存在であるが、性別、年齢、知識、経験、志向も様々であるため、コーディネートに困難を伴うことがある。 ・導入当初に想定していた展示ガイドよりも主催事業補助が主たる活動となってきており、制度内容の見直しも検討する必要がある。 ・活動後の資質向上について、検討する余地がある。	・これまで以上に市民学芸員同士及び資料館との意見交換を密接にしていく。
112	水子貝塚星空シアター	水子貝塚資料館	継続	毎年9月初旬に、水子貝塚公園内で子どもを主体にした野外映画会やステージでのミニライブなどを開催しており、実行委員会を組織して資料館と共催で事業を企画・運営している。	②共催 ③補助	実行委員会	水子貝塚星空シアター実行委員会	中止	-	-	-
113	難波田城公園活用推進事業	難波田城資料館	継続	当初予定：難波田城公園まつり、古民家コンサート、芋ほり体験、ちよっ蔵市、お月見亭、など  実施内容：古民家コンサート&古民家寄席、よるいの展示と着用実演、芋ほり体験、ちよっ蔵市	①事業協力 ②共催 ③補助	市民活動団体	難波田城公園活用推進協議会	一部中止のほか内容を変更して実施	「まつり」が実施できなかったが、20周年記念イベントを秋に開催することができた。地域の交流や活性化、資料館を拠点とする生涯学習団体と市民の交流の機会となった。古民家を活用したイベントは、地域の活性化と伝統的食文化の普及に寄与している。	活推協のメンバーの固定化・高齢化が進んでいる。このため、お月見亭は期限を定めず休止となった。	両者の役割分担、責任範囲について再度確認するとともに、難波田城公園活用推進協議会と他の協力団体の交流の機会を設ける。
114	20周年記念誌の発刊	難波田城資料館	新規(単年事業)	難波田城公園・資料館20周年記念誌「学びの広場 難波田城 市民とともに20年」の編集・発刊	①事業協力	市民活動団体 実行委員会	20周年記念誌編集委員会(10名。資料館利用・協力団体から選出)、市民学芸員、難波田城公園活用推進協議会、資料館利用団体	日程は当初予定より遅れた	記念誌のうち、各団体のあゆみを、各団体に執筆していただいた。  タイトルやデザイン、構成について、委員会で提案・検討していただき決定した。	委員は高齢者が主体であるため、感染防止対策に最大限の注意が必要だった。	テーブルの配置の工夫、検温、机・手指の消毒など。会議を短時間で終わらせるようにつとめたため、審議時間を十分に取れなかったこともあった。

(4) 継続しなかった取組みの事業一覧

No.	事業名	所管課名	市民参加・協働事業の別	事業概要	継続しなかった具体的な理由・経過等
1	富士見市防災会議	安心安全課	市民参加	地震や水害などの災害から、市民の皆さんの生命や財産を守るための計画である、富士見市地域防災計画を作成し、計画された各種災害対策の実施を推進すること。また、富士見市内で発生した災害に関する情報を収集すること。	主に地域防災計画等の変更等がある場合に開催するため、当該年度に変更等の所要がなかったため。
2	世界キャラクターさみっと参加	地域文化振興課	協働事業	毎年羽生市で実施される「世界キャラクターさみっと」にふわっぴーも参加し、市のPRを実施している。その際の取組みの一つとして、市民の方にもさみっとに参加していただき、その様子をSNSになどで発信してもらうことにより、さらなる市のPRを実施する。	令和元年度に市民の方に協力頂き、市のPRを行ったが、協力いただける市民の方が中々見つからず対応に苦慮したため、令和2年度以降は実施を見合わせている。
3	富士見市いじめ調査委員会	子育て支援課	市民参加	市長の諮問に応じ、富士見市いじめ防止条例第13条第1項の規定による調査の結果について調査審議し、市長に答申する。	諮問案件なしのため。 (その場合、任期2年間の委嘱式のみ、隔年開催)
4	富士見市下水道事業審議会	下水道課	市民参加	市長の諮問に応じ、本市が行う富士見都市計画富士見市下水道事業に関する事項について審議する。	諮問案件がなかったため。